

平成22年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成22年2月24日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成22年2月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

追加日程第1 会議録署名議員の補充指名

日程第1 社会厚生常任委員会委員の辞任について

議案質疑

日程第2 議案第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第4号)について

日程第3 議案第2号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第4 議案第3号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第4号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第6 議案第5号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第6号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第7号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第8号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第10 議案第9号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第10号 平成21年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第11号 平成22年度日出町一般会計予算について

日程第13 議案第12号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第14 議案第13号 平成22年度日出町簡易水道特別会計予算について

- 日程第15 議案第14号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成22年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成22年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成22年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第22 議案第21号 日出町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 事務の委託に関する協議について
- 日程第27 議案第26号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第28 議案第27号 字の区域の変更について
- 日程第29 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第30 議案第29号 土地の取得について
- 日程第31 議案第30号 物品の購入について
- 議案の委員会付託
- 日程第32 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

追加日程第1 会議録署名議員の補充指名

- 日程第1 社会厚生常任委員会委員の辞任について
- 議案質疑
- 日程第2 議案第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第2号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第3号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

- 日程第5 議案第4号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第5号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第6号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第7号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第8号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第10 議案第9号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第10号 平成21年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第11号 平成22年度日出町一般会計予算について
- 日程第13 議案第12号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第13号 平成22年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成22年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成22年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成22年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第22 議案第21号 日出町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 事務の委託に関する協議について
- 日程第27 議案第26号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第28 議案第27号 字の区域の変更について

日程第29 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて

日程第30 議案第29号 土地の取得について

日程第31 議案第30号 物品の購入について

議案の委員会付託

日程第32 一般質問

散会の宣告

出席議員（15名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
14番	笠置 弘君	15番	笠置 久夫君
16番	佐藤 二郎君		

欠席議員（1名）

13番 相原 正和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君

商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長	...	河野 健二君	監査事務局長	畑中 博司君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英訓君
生涯学習課長補佐	藤原 寛君			

午前10時04分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

お諮りをいたします。今期定例会の会議録署名議員として指名いたしました13番、相原正和君より本日欠席の届けがありましたので、日程に追加し、追加日程第1として会議録署名議員の補充指名を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。

追加日程第1．会議録署名議員の補充指名

議長（佐藤 二郎君） 追加日程第1、会議録署名議員の補充指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、12番、佐藤克幸君を指名します。

ここで議長の職務を副議長と交代します。佐野故雄副議長、議長席に御登壇をお願いいたします。

〔議長交代〕

副議長（佐野 故雄君） それでは、議長と職務を交代いたしまして、ただいまから議事を進めてまいります。皆様方にはよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1．社会厚生常任委員会委員の辞任について

副議長（佐野 故雄君） 日程第1、社会厚生常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

す。

地方自治法第117条の規定により、議長、佐藤二郎君の退場を求めます。

〔佐藤二郎君退場〕

副議長（佐野 故雄君） お諮りいたします。佐藤二郎議長から、その職責上の理由によって、社会厚生常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。本件は、議長から申し出のとおり辞任を許可することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、佐藤二郎議長の社会厚生常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長、佐藤二郎君の入場を許します。

〔佐藤二郎君入場〕

副議長（佐野 故雄君） これで議長の職務を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。

佐藤二郎議長、議長席に御登壇をお願いします。

〔議長交代〕

議長（佐藤 二郎君） それでは、議事を進行させていただきます。佐野故雄副議長、お疲れさまでした。ありがとうございました。

議案質疑

日程第2．議案第1号

日程第3．議案第2号

日程第4．議案第3号

日程第5．議案第4号

日程第6．議案第5号

日程第7．議案第6号

日程第8．議案第7号

日程第9．議案第8号

日程第10．議案第9号

日程第11．議案第10号

日程第12．議案第11号

日程第13．議案第12号

日程第14．議案第13号

日程第15．議案第14号

日程第16．議案第15号

日程第17．議案第16号

日程第18．議案第17号

日程第19．議案第18号

日程第20．議案第19号

日程第21．議案第20号

日程第22．議案第21号

日程第23．議案第22号

日程第24．議案第23号

日程第25．議案第24号

日程第26．議案第25号

日程第27．議案第26号

日程第28．議案第27号

日程第29．議案第28号

日程第30．議案第29号

日程第31．議案第30号

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、議案第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第31号、議案第30号物品の購入についてまでの議案30件を一括上程し、議題といたします。

議案第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第30号物品の購入についてまでの議案30件について質疑を許します。質疑はありますか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。質疑を行います。

議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正について、まず行いたいと思います。

日出町の今度の条例改正では、職員給与をこれまでどおり5%の引き下げを行うということだろうと思います。もう町は、これまで職員給与を昨年度から人事院勧告が途中であったり2回もあって、合併しない町で以前から給与を減額をしまっていました。それは、私は以前から何回も言ってるんですが、自らの町の財政を考えて、そして職員の給与についても自分たちでやはり決めていくということが私は本来、もちろん人事院勧告があるにしても、だからこそ、前回合併のときには自ら引き下げも行ったというふうに私は思っています。そして、ボーナスも最近はどうどん下がると。そして、私、初任給、高校、大学生の初任給の県下の30人から200人規模、

要するにこの市町村と同じぐらいの規模の給与も調べました。ところが、日出町の初任給の給与と比べましても、高卒ではほぼ14万円から15万円と同じです。ところが、大卒に至っては民間のほうが、民間は18万円から19万円になってます。日出町の大卒では17万8,800円というふうに民間よりも低い状況なんです。そういう若い人たちが今から、これから先、嫁さんももらい、子供も育てていくという中で、そういうところの給与までも一律的に給与改定で下げってしまうということは、私はやはりいかなものかと。

それともう一つは、最近は何で不況になっているかということ、結局は所得がどんどん下がるばかりと。労働者の給料が下がるばかりというんで物を買えないというデフレに突っ込んでしまったということから考えると、この給与改定については私はもう何回もやっているんで、この辺で給与改定をしないほうがいいんじゃないかというふうに思うので、その点についての答弁をお願いします。

次に、議案第29号土地の取得についての質疑を行います。

これは、的山荘の土地の取得だというふうに思いますが、取得予定金額1億2,500万円となっていますが、これは土地と建物の価格だけなのか、それとも中に入っている所蔵品の価格がこの中に入っているのか、または蔵の中の物品はどうなるのか、金額にどうなるのか、その点についての答弁をお願いします。

それと、前回、物品について寄贈してくれるというふうに言われました。じゃその寄贈してもらえるについては、書き物などを入れているのかどうか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 佐藤隆信議員さんからの議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正についての御質疑でございますが、佐藤隆信議員さんには、昨年3月議会での同じ議案であります職員の5%減額の1年間延長の議案に対して質疑をされております。また、11月の臨時議会におきましても、人事院勧告による期末・勤勉手当の引き下げ議案においても反対討論をされました。佐藤隆信議員が一貫して言われることは十分理解をいたしておりますが、依然として厳しい財政状況にありますし、行財政改革及び、また県下の市町村の状況等を見まして、1年間引き続き職員の御協力をいただきまして全職員の給料月額5%減額をお願いするものでありまして、どうか御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 先ほど議案第29号の土地の取得につきまして、佐藤隆信議員さんより御質疑がございましたので、お答えいたしたいと思っております。

実際この土地の購入については、おっしゃるとおりの的山荘の土地の購入についてでございます。そして、この的山荘につきましては、歴史的な資産の購入という側面と文化財の購入という側面

の2つの側面がございますので、実際行政財産である原課のほうから詳しいことは答弁させていただきたいと思いますが、私のほうから概要について御答弁をさせていただきたいと思っております。

この議案第29号につきましては、町有財産条例の2条によりましてこの議案の提案をするものでございます。地方自治法の第96条第1項第8号の規定によりまして議会の議決を要するものということで、町有財産条例にその具体的なものについて定めてあります。土地の予定価格が700万円以上、土地の面積が5千平米以上につきましては議会の議決を要するというところでございますので、今回予算につきましては12月の議会におきまして議決をさせていただきましたが、今回相手方と、所有者者と契約するというので、土地の購入の取得の議案を提出させていただきました。

まず、1点の土地と建物だけの価格なのかということですが、これは土地だけの価格でございまして、建物については寄贈ということになっております。

それから、2点目の蔵の中のものについてでございますが、これにつきましては行政財産の原課であります商工観光課長より、御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

それから、物品の寄贈、それから書き物など入れているかということにつきましても、原課のほうでお答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤隆信議員の議案質疑にお答えいたしたいと思っております。

所蔵品の取り扱いにつきましてでございますが、これは本議会でこの契約を、議会終了後、契約に移りたいというふうに思っておりますが、先ほど財政課長が申し上げましたように、建物につきましては、一応建物等無償譲渡契約書というのを締結いたしたいというふうに思っております。その中に所蔵品、本体の中にごございます所蔵品につきましては、無償契約書の中に盛り込んで締結するというふうにしたいというふうに思っております。

それから、別棟にあります蔵の中の所蔵品につきましても、これも何度も今まで申し上げてきたんですが、今、所蔵品全体の調査をして分類をしております。それが終了次第、ちょっと時間がかかりますけども、終了いたしましたら町のほうに一応寄託をさせていただきたいというふうに予定をしておりますので、よろしくお願したいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 職員の給与改定の問題なんですけど、これだけ職員の給与を抑えた結果、消費生活は日出町でどれくらい減っているか。そういう調査をしたことはありますか。

それについて、あれば後から答弁してください。

それと、もう一つは的山荘の問題で、前回、補正のときは銀行の根抵当が土地建物で7,600万円、それを銀行と話し合いが7月についたというんで、私はそう思ってます。そして、あとの約5千万円をどうするんかち当時言ったら、それは的山荘の5人の方にそれを渡すというふうにあったんですが、今度のこれでは土地だけが1億2,500万円というふうに出たのは、どこでどういうふうに、そういうふうに変ったのか答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 佐藤隆信議員の先ほどの職員の給料引き下げにおける消費低下の調査をしたのかという御質問でございますが、総務課としては調査はしておりません。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 的山荘購入費の1億2,500万円につきましては、先ほど負債の話が出ましたけども、確かに負債がございますが、私どもに買い取り申し出があったのは、あくまで土地建物含めて1億2,500万円ということで申し出がありましたので、その価格で予算を計上させていただきました。

なお、土地のみということでありましたけども、一応土地建物含めてということでありましたが、建物につきましては、先ほど申しあげましたように一応無償譲渡ということになりましたので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 職員給与については、ぜひそういう調査を、今この消費不況はどんどん行われているんだから、そういう調査をきちっと私はするべきだと思うんですよ。そして、給料を下げたらどれぐらい消費が落ちていくのかということもきちっとしないと、今のこの消費不況はなかなか解決しないと。それぐらいのことをやはりきちっとやってもらいたいと思います。

それと、今、土地と建物、この前私たちが審議したのは、私がさっき言ったんで、何か今言うと、建物は無償提供なので1億2,500万円で土地だけちゅうふうに聞こえたんですけど、じゃこの前私たちに提案をした、委員会に提案したことと、この中身は違って来たということですか。いや、私はそういうふうにご中身を受け取るんですけどね。当時私たち、あなたたちが説明した中でも、要するに的山荘の問題については、銀行と7月の段階で7,600万円の根抵当で話がついたというふうに、あのときあって、土地建物で1億2,500万円じゃなかったと思うんですよ。今度出たら土地だけで1億2,500万円、建物については無償提供すると。どういうふうになっているのか、その辺は。ちょっと当時出されたものと違うんで、ちょっと納得

ができないんですけど。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問ですけど、当初申し上げましたように、土地建物含めて1億2,500万円ということでした。前回の委員会でも私が説明したと思うんですが、土地については時価相場で3億1,400万円相当の価値があるということと、建物については約250万円の価値があるということでしたけれども、建物についてはそういうことでもう寄贈していただくということになりました。しかし、あくまで土地価格についてはそういう価値があるんで、相当の金額だろうということで、前回の委員会ではそういうふうに説明したというふうに思っておるんですが、ただし、今言うように、何度も言いますように、土地建物、あくまで当初は土地建物含めてということでしたので。それから、税務署と協議した経過において、建物については無償提供ということになりましたので、そういう経過については今まで御説明をしたとおりでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。議案11号平成22年度日出町一般会計予算についてです。ページ47の総務管理費、19節負担金補助及び交付金で、地方バス路線維持費補助金1,389万8千円が上がっておりますが、これは前年度対比の増減額とその理由。

それから、2番目に費用対効果の視点でいうとどのようになっているのか。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 先ほどの佐藤済江議員のバス路線の路線維持費補助金についてでございますが、平成20年度の補助金が1,485万7千円でございます。今回、平成21年度の補助金が1,289万8千円でございます。平成20年度に比べまして195万9千円減額となっております。その原因でございますが、昨年の3月議会で佐藤済江議員が御質疑されたように、国東観光バスの会下から真那井、小浜を通して杵築バスターミナルへ行く系統がございますが、そこで杵築バスターミナルまでが廃止となったということで、現在会下から真那井の小浜折り返しの運行をしております。その分の経費削減ということで200万円ばかり削減になっております。その減額の効果はそこにあると思っております。

また、佐藤済江議員が言われます費用対効果でございますが、年々乗車率が低下をしております。ただ単に費用対効果で即この路線を廃止していいものかということになりますとそういうわけにはいきません。かわりになる足が確保できない以上、補助金も少しずつ減額になっている現状を見ますと、当分この路線バスの運行を維持していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（８番 佐藤 済江君） １９５万円の減額で、要するに杵築の路線が廃止になったわけですね。だから、多分これ土日なんですけど、そうすると真那井、大神の方たちっていうのは、土日にさまざまな、この中央であります城下かれい祭りとか、さまざまな路線が全くないわけですね。そして、子供たちもバスでこちらに来れないっていう、これはもうとっても由由しいことなんです。今、費用対効果の視点でこれはどうかというふうに質問しましたけれども、乗車率の低下で廃止できないと。だから、そのままお金、相手が路線を廃止すればそれに伴ってするって。全く無策であります。無策といい、向こうが、杵築のほうが廃止をしたからこちらも廃止せざるを得ない。そしたら、全部廃止するときはどうなるんですか。その対策を整えなければいけないと思いますが、再質問の中で申し上げたいことは、地域公共交通活性化・再生総合事業というのが国の支援事業で、日出町だけではないわけで、こういう状況というのは。ですから、そういう事業を平成１９年の１０月から補助金を出してやっているわけですけども、そういう用意はないのですか。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 佐藤済江議員の議案質疑にお答えいたします。

日出町といたしましても国土交通省の補助を受けることのできる地域公共交通活性化・再生総合事業を申請する予定で、平成２２年度の予定であります。九州運輸局の大分運輸支局に新年度分として申し込む予定で協議をしておりましたが、先般国の事業仕分けにより、この制度の予算が大幅に削減となり難しいというふうな回答がありました。これは地域の協議会が実施する形で、事業につきましては町の地域公共交通総合連携計画を策定するとそういう経費を定額で補助することと、次年度以降、この総合事業計画に定めた事業につきましてはの実証運行等につきまして２分の１の補助がある制度であります。高齢化社会の進展の中で交通弱者の方々に対する対応や、これからの有効な町内の交通体系を考える予定でございましたが、初年度１００％国庫補助のこの制度の活用が難しいということは甚だ残念に思っているところであります。しかしながら、公共交通体系の整備は今後とも町民の生活にとって大切なものでありますので、公共交通会議等を設置し、関係機関と協議しながら有効な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） ８番、佐藤済江君。

議員（８番 佐藤 済江君） 皆さん、お聞きになったように、事業仕分けでこれができなくなったと。平成１９年度から県のほう調べてみますと、もう取り組んでいるところあるわけですね。１年ちょっと遅かったと、取り組み遅くなってタイミングが悪かったと、そういうことのようにですが、このバスに関しては本当に交通弱者並びに介護予防の視点からも足の確保というのはもう大変重要なことで、各市町村このような再生事業というのも国も立ち上げてやろうとしているわ

けです。先ほどの答弁では、非常に検討するというような、本当その辺の答弁でもうむなしい限りでございます。

最後に、町長にお尋ねをしますが、さまざまなこと、工藤町政を今般ずっと見てきまして、非常に今、日出町の足らざるところを町債等、それから補助金等を使って積極的にやられていることはよく見えるわけですが、若干福祉政策に関して非常に取り組みが、課題は感じつつも常にそういう答弁を、大切だと言いながらも積極的な国の事業仕分けでその国庫補助が入らないなら単費でも使ってやるというぐらいの、私は重要な路線バスの改革に関しては大切だと思っておりますが、最後に町長の御見解をお聞きをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 足らなるところはまだ多々あるわけでありまして、十分反省しながら対処してまいりたいと思うんですが、このバス路線に関しては、私も非常に注意を持っていいと思いますか、力を込めてやる考え方を持っております。ただ、御案内のように日出町はやや都市近郊というような関係もありましてバス路線があちこちにあります。そういうことからバス路線で、町単独でバスを走らせるということについては非常に問題が起こります。まず、御存じのとおり協議会等を結成して、協議会の同意を得ているんなこと運んでいくわけでありまして。ところが、日出町においては、ある意味ではタクシー業社との競合が当然起こってまいります。そういうことをされたらタクシー業が立ち行かんというような事態もありますので、ぜひとも私どもは連携をしながら、協力を得ながら何とか、今言われるように、今後起こってくる足の確保といいいますか、そういう問題については、先ほど企画振興課長が申しあげましたように、鋭意努力をしていかなきゃいけないと、そういうふうにも思っておるところであります。どうしたらできるのか、ただお金を投入してもできないわけでありまして。皆さん、同意を得られなければいろんな事業の推進ができないという事態もありますので、ぜひそういう面からのまたサポートもぜひお願い申し上げたい。今後とも、高齢化が進んでまいりますと足の確保をどういうふうにしていくか。今できておるのは、南畑におけるスクールバスとの併用によって路線を確保しているということはございます。したがって、今、八代とか真那井とか、あるいはそのほかについても藤原地区ってあるわけでありまして、どういう方策をとればいいのか。その点については十分内部で検討しておるわけでありまして、なかなか実行の段階に至らないということが、二、三の課題が残っていると、こういうことでございますので御理解をいただきたいと思っております。

先ほど、福祉について配慮がないというお尋ねもありましたが、決してそうではございませんで、従来は福祉を原課とする課が24名で、日出町は平成17年度までであったわけでありまして。福祉対策課と健康増進課にして現状、全人員を言いますと50名を超えています。60名近くになっておりますので、私は町民の福祉、医療、健康、これはもうしっかり守っていかなくちゃいけ

ないという観点から、職員の体制強化もやっております。あるいは保健師等、今11名になっておりますが、専門職員によって健康指導等も行ふ必要があるという、いろんな配慮から力を入れているということについて申し上げておきます。まだまだ議員の皆さん方に対してそういうことが目に見えないということは、私も今後とも鋭意また努力をさせていただこうと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） ちょっと予算で、前回で可決をしておるからいろいろ言うことはない。今度賛成するんですけど、さっき佐藤隆信君が言った土地の取得についてですが、あの当時、土地建物が入ったんですよ。そしたら、これ土地建物を入れんと寄贈していただいたちゅうのは成清さんに負を感じるんですよ、町が。買い取ると寄贈してもらうのは、町民、我々にとっても議会も、僕にとっては大変成清さんちゅうんか、だれか知らん、この5名の方に負を感じる。だから、一応買い取るということで前回も我々には説明した。何でこういう方向になったのかを説明していただきたい。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤克幸議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、当初買い取り申し出があった際には、建物を含めてということで1億2,500万円ということで買い取り申し出がございました。そして、今回税務署協議する前に土地についての評価が、それから建物についての評価を調べました。先ほど申し上げたように土地については約3億1,400万円程度の評価、それから建物については本体のみが約190万円、それから建て増した2階の離れの分が約50万円という、約240万円から250万円程度の評価額ということでございました。そういったことと、土地取得する際に、税務署協議する際にはこれ公拡法、いわゆる公有地の拡大法にのっとって買い取りしたいと。税金も1,500万円の控除を受けたいということですが、それは土地のみしか該当しないということでありましたので、一応じゃ建物につきましては寄附したいというふうな申し出がありましたので、とりあえず土地のみの購入費ということになりました。そういう経過で、今回は土地の公有地の取得ということで、土地のみの取得ということで御理解をしていただきたいというふうに思います。ただ、建物含めて、じゃ契約するかということになったんですけども、それについては、先ほど言いましたように無償譲渡という契約を別途結びたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 税務署の関係は1,500万円しかないということは、建物を

買うても税金控除には全然関係ない。

それから、そういう方向で、今まで議会に説明したのと買い方を変えてやるというのはちょっとおかしいと思うんですよ。僕、今度反対するわけじゃないんですけど、議会で通ってるんだからそれはいいんだ。だけど、こういう議会と説明した違う方向で買収をするんなら議会に説明をおれはすべきじゃないかと。そうでなければ、また反対せんできんじゃないですか。もう一遍、どういう方向で、なぜこれ変えたのか。納得いく方向に、みんなも納得している人、おかしいと思うんですよ、納得したっていうほうが。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問ですが、1億2,500万円、土地については今、税務署と協議した公有地の取得の分ですから、これについては1,500万円の控除があるんですが、あくまで税務署と協議した折には、それは土地のみの購入ということなんで建物は含みませんという税務署と協議した。そういうふうに申し入れがありました。ですから、建物の分は別にどうするんですかということであるんですが、たとえ190万円から50万円、240万円ですけども、これについては、そっくりそのまま所得税の控除を引いても税金はかかりますよと。ですから、これについては公有地の取得の中に盛り込むのはどうかなということで税務署と協議がありましたので、そういう話をした際に、じゃ建物については、もうそういうことならば寄附をしたいということになりましたので、今回は土地のみということになりました。

以上です。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 税金問題でそういう方向になったならなつたで、我々委員会に説明すべきじゃないんか。それをせんずくにこういうやり方でやったら、議員は何しちよつたんか。我々ばかにするのもいいかげんにせえちゅう。また、反対の立場で立たんといけんような現状をあんたたちでつくりよるんで。だけど、今は買うのはもう議会であれ、採択しとる、予算をつくっておるから反対はしませんけど、余りにも議員をばかにしたこのやり方、そうでしょう、町長。我々が本当に、なぜそんなら変わったら変わつたで議会に、議員、委員会に報告せんのかね。

終わります。

議長（佐藤 二郎君） 答弁よろしいですか。

議員（12番 佐藤 克幸君） いいです。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

議案の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいままでに議題となっております議案第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから議案第30号物品の購入についてまでの議案30件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案30件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第32．一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第32、一般質問を行います。

順次質問を許します。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。私は4つほど出しているのですが、3つについては簡単にいきますので答弁も早くしてください。

はじめに、私は農産物の加工施設をつくり、農産物に付加価値をつけ、農業の所得の向上を行うことについて質問いたします。

現在、皆さん御承知のように、農林水産業は本当に大変です。特に農水産物は、この大不況の影響を受け、消費が下がり、単価が大幅に下がっています。また、売れないので少しでも悪いものは売れない、捨てられています。また、ふれあいでも最近では持ち帰りが多くなったと言われています。農水産物では、漁産物では漁民などが自ら一部を自分たちが加工して消費者に売っています。それで消費者は本当に反応もよく、大変喜ばれています。大分県の中でも荻、耶馬溪、大山町などでは農産物の物品を、特産品をつくり、農業所得を大幅にふやしています。また、海産物では、最近では佐伯や蒲江などでは水産物の加工が行われ、漁業所得をふやしています。日出町でも日出水産などではチリメン加工などに力を入れています。それぞれの農民や漁民の人たちが現在、この所得、農業、漁業の苦しい中で、自らが努力をしながらそういう加工品までつくって付加価値をつけようとしています。それを、ただ個人の人たちに任せるんじゃなく、農協や漁協と話し合って町が加工施設などに支援を行って、早急にそういうものをつくるべきではありませんか。答弁をお願いいたします。再質問は質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 佐藤隆信議員の農漁産物の加工施設についての御質問にお答えいたします。

加工を行うことは、これまで廃棄していた規格外等の農産物、水産物の換金や価格低下時の出荷調整、また直販所の加工品部門の充実等に大きな効果があると考えられます。町といたしましても、農漁産物の付加価値を向上させ、農家、漁家の所得向上のために加工施設の設置は重要であると考えております。しかしながら、加工品はただ作れば売れるという時代ではなくなっております。また、農業、漁業の従事者が減少する中、だれが加工を行うかという点も考慮が必要となっております。加工施設の設置に当たってはだれが使用するのか、どのような商品を作るのか、どこにどれだけ売る予定があるのかなどを十分に検討し、加工所の運営主体、施設の規模や装備を決定する必要があると考えます。現在、町では農協が主体になった加工所の設置の協議に参加をしております。昨年8月には農産物加工と直販に取り組んでいる中津市の旬菜館への視察を実施し、加工所の設置の参考としていただきました。

これまでの検討の結果、加工所は個人やグループが使用し、加工品は直販所で販売することを前提として、大掛かりな大量生産型の工場のような加工所ではなく、小回りのきく施設としたいこと。また、1次加工のみでなく、商品まで仕上げられる施設としたいという方向が示されております。

また、惣菜部門がほしいという意見も出されております。

なお、漁協のほうも加工に注目をしておりまして、当面は一般の家庭で不要となる魚の頭や内臓を除去するための施設設置から取り組むということを検討しているところであります。

町としては、今後も、農協、漁協の加工所設置に向けた指導・助言を継続するとともに、その他の団体やグループ等から積極的に加工に取り組む意向が示された場合につきましても、十分な指導を行い、農家、漁家が使いやすい加工施設の設置を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ここにつくられた場合には、そういう支援を行うというふうにあったんですが、この前私なんかは、イノシシの駆除の問題で加工施設も見たんですが、ただ単に加工して利益を上げるというだけじゃなくて、そういうものをつくることによって雇用も拡大をされるというふうなことがよく考えられます。それと、その支援をするには、財政的支援も含めて支援を行うのか、その辺をちょっと答弁してください。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） どのような支援を行うかということでありましたけれども、先ほど答弁で、助言、それから、情報提供等のお話はさせていただきましたが、加工所の設置、いざそういうふうな状況になりましたときには、各種の補助事業、これは、国、県の事業をまず活用するという方向から考えてまいりたいと。さらに必要があれば、それは町としての支援、すな

わち補助金ということになるかと思いますが、そのあたりも検討する必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ぜひそういう支援を行って、できるだけ多くの不要品や、そういう余った物が加工にして付加価値がついて、農漁業が少しでもよくなるように努力をしてもらいたいと思います。

次に、失業対策について質問いたします。現在、これは全国的なんです、特に杵築、日出は、キャノンの関係で多くの失業者を出したというふうに思います。今日出町でどれぐらいの失業者が出ているのか、わかればちょっと報告してもらいたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

現在、日出町の失業者数といいますのは、これははっきりいって把握はできておりません。と申しますも、これは不可能ということで、実はハローワーク等に問い合わせた数値がございます。別府管内の失業者数含めて、求人者数の数字がありますので、これでよければ、いいですか。これも、平成21年の12月時点での数字でございます。今別府のハローワークでは、12月時点で月間有効求職者数、これ今5,525人になっております。それに対しまして、12月の有効求人数というのは、2,396人で、有効求人倍率は0.43ということになっています。ちなみに大分県の平均は0.44でございます。前年対比で0.25ポイントほど低下しております。全国では0.43ということで、この別府と同じ数字になっております。

また、新規に求人を求めている人、いわゆる新規求人数というのが889人で、これも前年対比で23.7%も減少しているという状況でございます。

それから、新規の求職申込者でございますが、これは1,069人、これは、前年の同じ月に比べまして9.3%、これも減少しております。これは、16カ月ぶりの減少ということになっております。

それから、完全失業率でございますが、推定値で5.1%程度じゃないかなというふうに思っております。

全体的にすべての業種で有効求職者が高くなっているということではありますが、求人者である企業等は、今若者を求めているという状況であります。特に29歳以上の求人が非常に少なくなっているという状況であるというふうに報告がありましたので、以上、現状報告のみにかえさせていただきます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） その辺のところを私もハローワークを調べました。要するに100人中43人しか就職ができないというのが別府管内のハローワークの就職です。

細かいんですが、日出町の状況、私が何で調べたかという、生活保護申請で調べました。日出町の生活保護申請を調べますと、派遣切りで4名、リストラで3名、パートの切りで4名、離婚で1名というのが、特に若い50代から20代の間にはそういうようになっています。

つまり、若い人が仕事につけなくて生活保護に走ると。これは私は本当最も悪いことだっちは思うんです。生活できないから当然生活保護を申請しないと悪いんですけど、本来はこの人たちは、やはり働いて、そして、労働して報酬を得て生活をするというのが、私は本来の姿だと。ところが、今この人たちが働くところがないというふうに、日出町でもこれだけの人が生活保護の申請をしているという状態です。これは減るんじゃないかと、先ほども言ったように、雇用率が悪くなれば悪くなるほどもっとも悪化してくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、やはり私は町も、特にキャノンなどの、そういう日本の言う製造業の影響を受けた日出町と杵築市は結構大きいわけですが、人口も見てみるとふえるんじゃないかと逆に減少している状況におちよとしていうふうに私は見ます。そうならば、やはり日出町に雇用対策をきちっともうつくるべきじゃないかと。そして、そのために、じゃあどういところで働くのかという、基本的には、日出町はそういう製造業がないわけですが、あるのは農業や漁業があるし、福祉施設はたくさんあります。こういうところにうまくその人たちが働くようになるようにはならないのか。今国にしても、福祉施設とか農業や漁業に力を入れて、そこで雇用を拡大するという方向も出ているので、そういうことも検討して、雇用対策室をつくって、そういう構えにならないのかどうか、ちょっと町長の答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思っております。

町が失業者の対策事業を立ち上げたらという御質問についてでございます。

御存じのように、国によります失業対策事業というのが以前ありました。これが、平成8年度以降もうなくなったということで、そういった経緯や就労の実情などを考慮して、今までも町として、事業の終息時に、65歳未満の就労者とかを対象に、屋外の作業や除草作業、こういった軽作業の内容をする事業を取り組んだ経緯がございます。さらに、失業情勢が深刻化した平成11年につきましては、失業対策事業にかわるものということで、国からの資金提供を受けまして、緊急地域雇用創出特別交付金制度を利用して失業者を半年間雇用する、こういった事業を平成17年度まで実施した、こういう経過がございます。

それから、御存じのように、平成20年度から始まりました緊急雇用創出事業、これはもう内

容等については御存じだというふうに思いますが、いろんなさっき言いました農業関係、いろんな企業関係、そういったところにも委託、あるいはそういった請負契約をしてそこに雇用を創出させるという事業でございます。こういった事業をやりながら、失業者の雇用機会の創出を図ってきているところでございます。

ちなみに、平成21年度から平成23年度まで3カ年でございますが、緊急雇用創出事業ということで、21年度事業で、商工観光課では2名、住民課で2名、福祉対策課で1名、財政課で10名、また、21年度から22年度の2年間の事業では、農林水産課で12名、学校給食共同調理場で4名、それから、22年度事業では、健康増進課で9名、総務課で3名、福祉対策課で2名、農林水産課で4名、商工観光課で4名、また、21年から23年の3年間にわたった事業として、都市建設課で9名、生涯学習課で21名、生活環境課で16名、税務課で5名、22年度から23年度の事業では、教育総務課で8名となっております。合わせて関係課13課19事業をやっております、112名の雇用が確保されておるところでございます。

また、あわせてふるさと雇用再生特別基金事業ということで、21年度から、これも23年度までの3年間ということで、教育総務課で1名、商工観光課で2名、合わせて3名の事業を実施しております。

緊急雇用の事業とあわせて、求職者115名の雇用が現在のところ確保されているというところでございます。

さらに、これもせんだって申し上げたと思うんですが、現在、緊急雇用創出事業につきまして、大幅な要件の拡充に伴って新たな事業の創出がなされました。いわゆる重点分野雇用創出事業、創造事業ということで、平成22年度のみでございますが、実施されるようになりました。これは、今総務課で1名、上下水道課で4名の雇用の場を今確保するというところで、事業計画を策定中でございます。

御質問の主旨のとおり、本来ならば、町が独自で取り組むべきところもあろうかというふうに思いますが、日出町としては、こうした事業を積極的に活用しながら、また県の労働局が策定しております大分県雇用施策実施方針というのがございます。この方針に基づきまして、労働局やハローワーク、それから、県とも緊密な連携、協力を図って、雇用対策に努めてまいりたいというふうに思っているところでございますので、御理解をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 緊急雇用対策事業というのは、そんなのは私はわかっているんで、それは国がやる施策の中でそれを利用してやっているわけであって、それじゃなくて、やはりこれだけ雇用状況悪化した中だったら、町でも独自のそういう対策をきちっとつくるべきじゃない

かと。今後、多分これは簡単には雇用情勢がよくなるというふうには私は見てないんで、それをつくるべきじゃないかというふうに思います。

次に、ポートピアの豊岡の10号線沿いにポートピア建設が行なわれようと今しています。これも町長も、この前話言ったら知っているというんですので知っていると思います。これ4年前の南畑で建設をしようとした人らしいです。南畑では反対になって中止になっています。町長の考えを簡単でいいんですが一つ聞きたいのは、こういうポートピアのような施設を、日出町のこういう町に適したそういう施設なのかどうなのか。日出町は環境がよく住みやすい福祉や暮らしの町だというふうに皆さんが言って住宅もふえたし、人口もふえてきたと。そういうところに、こういうどこに行ってもなかなか受け入れられないような、環境破壊とか治安が悪くなるとかいう、そういう問題を町として入れるかどうか、それとも、そういうことは、できるだけ町としては入れなくて、もっと産業を、企業やほかの産業を育てていくというふうなことが、これは町長の裁量で同意がないとできないんで、町長の基本的な考えを聞きたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ポートピアの件について、佐藤隆信議員からの御質問がありました。町長の考えはと、こういうことであります。私は町長になりましてすぐ問題に出てまいりましたのが、南畑のポートピアの問題でありました。そのときは、議会としては要望等も議会に出たわけでありましたが、議会の中では採択をされたわけでありました。その中で町長はどうかということで、常に私は具体的化していなかった事情もありまして、白紙の状態だということとをずっと申し上げてきました。

その後、議会においても、私ども執行部においても、九州各県の中でポートピアを実施されているところについての視察をされたことがあります。そういう結構いろいろ概括見ますと、やっぱり当然交通問題であるとか、あるいはごみ問題であるとか、あるいは風紀、防犯の問題であるとか、そういうようなのが提起された向きがあるようであります。そういうところをいろいろと視察した、これは議会の各委員会でも行かれたわけでありましたので、そういう報告等を拝見いたしますと、特段大きい問題は生じてないというような状況でございました。

ただ、問題は、地域の皆さん方が一体どういう対応を、まず一義的にされるのか。当然民間業者であるとか、あるいは施工業者であるとか、そういう方々が一体的に地域の皆さんとお話し合いの過程で方向づけをされるわけでありました。その方向づけをされた中で、いろんな条件が整った場合に、町のほうに同意を求めるか、あるいは何かいろいろ条件を出してこられるとか、いろんな状況があるわけでありました。

現在、今、私は豊岡地区、そのほかの地区でいろんなうわさを、あるいは具体的に進んでいる向きがあるわけでありました。私はじっくり状況を拝見したいと思っています。その中で、そうい

う状況を、諸般のことを考えた中で、どういう位置づけができるのか、町として、その時点で判断をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

基本的には、これまでのいろんな経過を見まして、伊藤町長のときは反対だったというふうにお聞きしました。その後の経過としては、あっても差し支えないんじゃないかと。問題は場所そのほか、地域に対する影響の程度がどうかということで、私は地域の皆さん方の意向が大半どうということであるのか、そういうことを見定めながら、町としての方向もしっかり見定めていきたい、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） そんなこと聞きたくなかったんじゃないけど、私は町長が、今の日出町をどういう町をつくるのかという点で、こういう施設が妥当なのかどうかということで聞きたかったんですけど、町長はいつものように、地域の動向を見て決めると。自分でこういうものを、町の中に導入することについてはいいとか悪いとかは言わないということで、私はその辺を聞きたかったんですけど、その辺は答弁しなかったと。もういいです、それで。

次に、的山荘購入について質問をいたします。私は、12月議会での山荘購入の補正予算に反対しました。その反対した主な理由は、議会でも発言してきましたし、私が発行している日出民報でも、町民の方々にもお知らせをしました。

ところが、町は町報の2月号で6ページも使って、私の民報に対して言い訳や反論をいたしました。今後も、議会であった町政に対する反対やいろいろな議論があったときに、町報をこれくらい使って反論や言い訳をしてくるのかなのか、まずそこを聞きたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 町報日出を初め、ホームページ各種の広報媒体であります、町の重要施策については積極的に今後とも広報していきたいと思っております。

これまでは保育園の保育料の問題、下水道料金の問題等々、町において重要課題については相当なページをさいて町民の皆さん方にお知らせ、また説明、そしてまた、御意見等をお聞きしてきた、そういう経過がございますので、ぜひそうしたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） それと今度のは私は根本的に違うと思うんです。町長は、民報の項目までつけて、これとこれとこれにちゅうことで出してきたんだから、それは今まで保育料がどうなった、改善されたからどうなったというのを、私は根本的、もし、それが執行ができるなら、私もあの町報に出させてもらいたいというふうに思います。私は自分のお金でやったんだから、ところが、執行部は、税金を使ってあれだけやったんだから、それはちょっとおかしいじゃ

ないかというように思います。

続きまして、じゃあ行きます。この町報について質問をいたします。

保存会が的山荘の購入を含め、維持管理や施設活用について寄附金を集める、町報ではなっています。ところが、町が購入し維持管理をするように、そういうふうな委員会に言ったというが、それがどの委員会、そういうふうな日出町が購入するというふうな話をしたのか。的山荘購入の経緯、所管する産業建設委員会を中心に、各常任委員会に報告したという、そういう事実はいつの段階でしたのか。

平成21年4月、産業建設委員会に私たちのところには説明してなかったというふうな書かれています。12月議会に出された資金計画は具体的にどう変わったのか。私たちの委員会に出されたあの資金計画はどう変化、変わったのか。県などから支援を受けるとあるが、具体的にはどう支援を県がやってくれるのか。そして、将来的には委託とか指定管理者制度を導入するというふうにあるが、そこには町の予算は一切必要ないのか。それと、別棟の中にある所蔵品を町に寄託するとあるが、寄託とはどういうことなのか。的山荘を観光資源とするのか、文化財とするのか、どちらにするのか、その答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、保存会に関してでございます。保存会は、当初立ち上げた当時につきましては、いろいろな維持管理を含めて保存をして、将来にわたってきちんと管理をするという大きな目標、それから、うまく利活用しながら後世に残していくという大きな目的で、その浄財集め、いわゆる寄附金募集活動が主でございました。その際、はっきりとは、立ち上げのときにはっきりとは購入するとは申し上げておりませんが、将来的にそうなれば、保存会として集めた寄附金等もそこで活用したいということで、将来的には購入を見込んで保存会を立ち上げたというふうに、私たちはそういうふうに思って保存会を立ち上げたところでございます。

そして、その方向、いわゆる購入をいつするのかといった時期はということではありますが、御存じのように、その町報の中にもいろいろな経緯を含めまして、委員会での審議経過というふうにあっていますが、一番最初に的山荘の保存会、的山荘を残さなきゃいけないとかいう話が出たのが20年の9月の11日の第6回の産業建設常任委員会だったというふうに思っております。

それ以降、そこに書いていますように、委員会のときに、今の保存会の状況、それから、的山荘の状況等を逐一報告はしてきたというふうに思っております。

最終的に買うということにつきましては、流れとして、これも委員会のときに言ったんですが、所有者、それから、金融機関等の話が整ったということで、いよいよ買うとなったのは今年の夏以降でございます。

それから、資金計画についてでございますが、これも、実は佐藤議員さんのほうから指摘された一つでございますが、当初、私のほうで資金計画、いわゆるこれ出したわけでありまして、これにつきましては、県といろんな支援策をしていただきたいということで、県との協議をするための協議資料ということでつくった資料でございます。あくまでこれは仮定、見込みでつくったアバウトな金額だということでありました。

それから、12月の議会だったと思うんですが、佐藤議員さんが一般質問の中に維持管理費は幾らとか、幾らかかるのかとか、入場料は幾らかかるのかという質問がございまして、それを委員会の中で議論しまして、まだ決まっていない営業収入とか委託料とかいう部分を除いた場合のあくまで入場料と維持管理費のみの計算をしたときどうなるのかということで、別途資料をつくったわけでございます。その辺はひとつ御理解をしていただきたいというふうに思っております。

それから、県の支援策につきましては、これにつきましては、これもいろんなイベント、それから地域活性化につながるいろんな事業計画等を今考えております。以前これも委員会で申し上げたと思うんですが、その当時、約15ほどの事業計画を立てております。これも今県と、主に東部振興局等で検討していただきまして、県の東部振興局範囲の活動支援枠というのがございますので、その支援をしていただきたいということで、今これも順次協議を進めているところでございます。

それから、あと県の支援策ということで、今山荘の庭の調査、それから、今度は建物の調査等がございまして、それにつきまして補助金が今ついております。2分の1補助ということで、これについては順次今調査をやっているという状況でございます。

それから、指定管理者の問題につきましては、指定管理者は御存じのように、今回議案の中にも指定管理者の制度の提案をしておりますが、ただし、これは指定管理者に決まるまでには若干の時間がかかります。ですから、その間につきましては、町が直営でいろんなやり方を考えなければなりません、将来的にはやっぱり指定管理者が一番いいかなというふうに思っているところでございます。

それから、所蔵品の寄託のことについてでございますが、寄託、これは、辞書を引いたらわかるんですが、寄託というのは、町のほうに預けるということで、預けて町がそれを管理してするという主な、そういう意味になっておりますので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、文化財の施設なのか、観光施設なのかということでございますが、それぞれの使い方によって変わると思うんですが、一応、先ほど、もう一番冒頭に申し上げました、これは、町の行政財産ということになるというふうに思います。そうすると、観光施設的にするならば、商工観光課が所管の課になると。文化財ということになれば、これは生涯学習課ということにな

ります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私は、お宅が出されたこの委員会の議事録全部出しました。どこにも、この的山荘を買うということは出てないんですよ。逆にそれよりも予算がないので買うことはできないと。保存会のほうで管理をしてもらうちゅうことが一貫してとられてるんです。買うって出たのは、急遽私の委員会になってからの山荘を購入するというふうになったんで、全くその委員会、ずっと平成20年からずっと開いて、私どもの前の委員会から開いてきて、いや、この中に、お宅が出したこの的山荘購入については、的山荘保存会設置時期から、町で購入を含めて検討していることは、平成22年9月ごろから担当委員会約1年間にわたり論議していると。そんなことを、この中に議事録の中にはどこにもありませんよ、実際。

ところが、あなたたちは、町民にこういうふうにしてるんだと。だから、今急に出したんじゃないよというふうに言ってるんです。この議事録の中どこにもそういうことはありませんよ。議事録時間がないんであんまりしよっと。これは、11月25日の議事録についても、これは商工観光課長の答弁です。それに使用することはできませんと。今までは4人の所有者の意見が一致していませんでした。売りたいという人もいたし、このまま保存したいという人もいるわけで、今回民間に売らない、町に買い取ってほしいということになりました。しかし、町も行革の中でお金もないので、今すぐというわけにはいきませんと。競売という話、金融機関にお願いして、競売しないようお願いしたと。購入できるまでは保存して補修しますと。つまり、この中でも、お金がないので買えないというふうになっているのに、この中では買うように早くから言っているんだと。そんなこと何もなっていない。

それと、収支計算は、何か県の出すのに。一番大事なのは、的山荘を買って収支計算がどうなのか。というのは、私はなぜ言うかと、的山荘が文化財としてするんだったら収支計算はおかしんですよ。文化財はもともとそこで利益を上げるようなものではないから。ところが、観光でお宅らが使うってなると、当然収支計算がないとやっていけないでしょう。だから、そのためにお宅は観光に利用するんで、この収支計算を出してきたんだと思うんです。だから、そこで、私たちは、この収支計算は本当にやっていくんかということで、この収支計算の一項目ずつで、当時2日半もかけてお宅に質問していたわけじゃないですか。そうでしょう。それなのに、これは何か県に出すために何か今言うにはしたんなら、それはおかしいですよ。1億2,500万円を投入するために、じゃあ、その1億2,500万円はどういうふうなところに使われて、今後その買った的山荘はどういうふうな維持管理をするのかということをやったのが、私たちとお宅が、これお宅が出した資料ですから、結局は。それについて、これはおかしいじゃないかと。もっと

具体的にきちっとしたものを出してきなさいと。そうしないと、これは認められないよと言ったのが私たちの論議ではなかったか。それを、お宅は何かこれを県に提出するために出したんだと。そんなばかなことがありますか。私とこの委員会に出したのを、県に出すために何で出すんですか。1億2,500万円を本当に納得行くように、そのお金の使い方、今後の山荘に関する維持管理をどれくらいかかるんだと。これ町民の税金ですからね。またこれから先町民が税金の負担をしなければならないわけですよ。だから、それはどうなっているんかというのをしたけど、全然それは明らかにしない。今の答弁では、これはどうなっているんかと、変化したのかといえ、変化をしたとも何も言わない、県に出す資料だと。こんなあほなことで、これだけの予算を簡単に通せないでしょう。そうやないですか。今、あなたたちはこれが出て、どれだけの住民が的山荘購入に対して賛成していると思いますか。私は今アンケートをとっています。もう200くらい集まりました。90%以上の人は的山荘購入には納得していませんよ。そして、また、それどころか、これだけ維持管理は日出町がかけるなという人が圧倒的に多いんです。その辺をお宅はどういうふうに考えているのか。

常にいうと、先ほど課長が1億円に土地収用では、いや3億円の価値があるんだと。だから、1億2,500万円は高くないと言わんばかりのと言います。3億円というのは的山荘売ったときの価格でしょう。日出町が持っている間は3億円の価値がありますか、ないんですよ。売ったときの価格の3億円ぐらいの価値があるちゅうだけのことであって、じゃあ、日出町はあのを山荘を買って売るんですか、売らないでしょう。それだったら、要するに、銀行の根抵当の7,600万円と、あとは家と、中にあるいろいろな屏風とかあるんでしょう。それだけの価値しかないわけですよ。何であなたたちはこんなことを言うんですか。もっとしっかりした答弁をしてください。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 資金計画のことにつきましてですが、先ほど私は、県に事前に協議用の資料ということを行いましたけども、あくまでこれ試算ということなんです。まだ、先ほど言いましたように、中にまだ決まってない数字を盛り込んで計算しておりましたので、これをのけた場合、純然たる観光施設として利用した場合に入場料、それから、当然維持管理かかる、それだけの試算をした場合にどうなるかということで御指摘を受けましたので、それをあくまで概算ということを出しました。ですから、現状の数値、いわゆる入場料300円から500円を見込んで、さっき言いました15事業ほどやったときの入場料はこんだけになりますよということを出しまして、当然維持管理費は毎年かかるわけですから、それとの収支計算ということを出した資料でございますので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言いました、いろいろと御指摘のとおりで、私ども若干反省をしなければな

らないという部分がありますが、一番今後維持管理を含めてやっぱりそれなりのお金がかかるわけですから、そこら辺の財源確保に努めていかなければならないというのが、これはもう私たちに課せられた使命でございますので、一生懸命維持管理、何とか運営できるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

.....
議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 5番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、最初の質問は豊岡公園についてお伺いいたしますが、後で先般議員も同じ質問を、関連があるようでありますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

豊岡公園については、今約30%程度の買収が完了していると思っておりますが、また、須崎新田線については約20%程度が買収を済んでおるといふふうに認識をしておりますが、その後の状況に変化があれば、また今後の進め方といいますか、取り扱いについてお尋ねいたしたいと思っております。

関係町民には非常な苦しみを味わっておる人もいらっしゃいますと聞いております。売ろうにも売れない。また、売った人、買ってくれなかった人と明と暗がはっきりと分かれているような気がいたします。

そこで、どうするかということと、須崎新田線の計画もあるわけですが、辻間団地からの先、要するに宮ノ下を通して豊岡新町方面に抜ける道、町道の計画は須崎新田線だと思っておりますが、その道路だけでも先に完了するような方向で動けないのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。そうすれば、豊岡公園の今まで買収した土地も生きてくるのではなからうかなというふうに考えています。執行部の今後の考え方をお尋ねをいたしたいと思っております。

それと、次の質問からは質問席から行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 後藤佑議員さんの豊岡公園の今後のあり方をどのように考えていますかとの御質問に対しまして、若干の経過も含めながらお答えいたしたいと思っております。

豊岡公園につきましては、日出町の中心市街地に隣接して、豊岡団地開発事業等によって継続的に人口が増加する地域であり、幅広い利用に答える規模の公共広場の需要がますます増大してくるであろうとの当時の予想のもと、広域かつ多機能な総合公園として、平成8年に計画決定されたものでございます。実施につきましては、平成9年度より計画面積8.7ヘクタール、総事業費約25億円として、国の補助事業として認可を受けまして、平成16年度まで主に用地の取得を進めてまいりました。

この間、住民ニーズの変化等により、健康や環境志向が強まり、若干内容的に野球場から生涯

スポーツ施設等としての施設の変更や経済的に有効な土地利用が図るよう、施設配置の見直し等を行い、総事業費22億7,756万円といたしまして、事業期間を平成23年度までとして今日に至っておるところでございます。

平成17年度からは、皆様の御理解のもと、行財政改革によりまして、すべての大型事業の見直しを行う上で、当豊岡公園につきましても、国庫補助金の受け入れを差し控えるという事業の休止を行ってまいりました。

現在までの事業の進捗率につきましては、先ほど議員さんのほうからもありましたように、対事業費については約31%、それから、用地の取得面積につきましては対全体で約36%、となっている状況にあります。

現在では、町道長野線に接します、一番東側に当たるんですけども、区域につきましては、さまざまな臨時駐車場として一部活用は行ってはおります。しかしながら、全体といたしましては、飛び地での取得となっていることや、取得後かなりの年数もたっておりますために、本年度につきましては、既にお買収を行っております土地等の再測量等を行い、詳細な調査を加えながら、今後の利用計画策定に向けた調査を行っているところでございます。

また、本年度の11月に行われました大分県の事業評価監視委員会というものがございしますが、そこにおきましては、事業休止期間を設けた中で、町民の皆様とのコンセンサスを十分に図りながら、計画の見直しを含め、できるだけ早く供用開始に向け、皆さんに利用してもらえる施設とするように、との御意見もありました。

今後につきましては、当地域の恵まれた自然環境や既に用地の提供をいただいております土地につきましても、最大限有効活用してまいりたいと考えております。用地関係者をはじめ、地域住民の方々の意見等を拝聴しながら、日出町の長期的な財政体力と住民満足度のバランスが得られるように、国や県とも協議を重ねながら、今後、整備手法や計画規模の縮小等を視野に入れた中で、全体計画の見直しを行ってまいりたいと思っております。

それから、議員さんの質問にありました隣接する須崎新田線という御質問がありましたが、後に城議員さんのほうからも質問いただいているわけなんですけども、これについても。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 須崎新田線については、後ほど豊岡地区の城議員のほうから質問が出されてますんで、詳しく御説明があろうかと思えますんで、このほうは、私のほうは抜かしただきたいと思えます。

土地の、このように買収した土地が本当暮盤の目のようにあるんですけども、本当に虫食いであります。これを本当に売りたかった人もおるんですけど、結局いろんな事情で売れなかったということと非常に関係している町民の方、苦しめておる方も結構おられます。そこら辺、先ほど課長が

言いましたように、やはり何とかしないと本当に何か後でいろんなのが、ごたごたが起るんじゃないかなと思いますし、作物をつくろうにもつけれない、売ろうにも売れない、売ったら大変なことになると思いますんで、非常に苦労しています。町としても、もう七、八年たちましたんで、また何か手を打っていただきたいかなと思いますが、町民との対話をできるだけ多くやってもらいたいかなと思いますんで、ちょっとそこら辺を、町長の意見をお聞きしたいんですが、お願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 豊岡公園の後藤佑議員さんの御質問でございますが、豊岡公園、大変残念だと思いますが、平成8年度から都市計画、認可等を受けて事業を平成9年からやっております。その中で今の行財政改革の時期に入っていて、平成17年度になって一応休止の状態まで今日に至っております。ですから、今まで購入した土地についてはできるだけ有効活用をしようという前提で今、道路の、長野線の道路の拡幅だとか駐車場等に向けた、やっぱり整地をしておりますが、そのほかについても今、先ほど都市建設課長がお話したように、今現在いろいろな、どういう方向がいいのか検討しております。ただ、須崎新田線については佐尾地区からずっと豊岡の団地まで上がっておりますが、日出団地と豊岡団地の中については、ちょっと中辺ごろまで来ておりまして、あとは旧来の道路になっております。いろいろ含めると道路、そのほかは今、非常に狭い2車線道路になっております。そういうことからすると、須崎新田線の最後まで従来の都市計画道路のままやっていくことは非常に困難、無理であると思いますし、国の制度自身もそういうことについてやや消極的な面があります。そういうことですから、町としてどういう計画がより現状に即応するのかということも十分、議員の御指摘もございましたので、十分検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） こういうふうにつながった所もかなりありますので、今、日出町、パークゴルフ場とかああいう大人の遊び場っていいですか、そういうのも計画の中に入れていただきたいと思いますが、また子供の一つの遊び場といいますが、そういう本当に土いじりをするような遊び場の公園ですかね、そういうのもまた整地したらできるんじゃないかなと思います、見たところの広さから見ると。そういうことでいろんな活用を考えていただきたいかなと思いますし、スポーツをする者としても、そういうスポーツで活用もできる所もあるんじゃないかなと思いますんで、いろんな相談、スポーツの相談をしていただきたいかなと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。的山荘については、先ほど先輩議員が御質問いたしました、一つだけ確認をしておきたいことがございます。中にある、我々は委員会では、例えば和田三造さんのびょうぶとか、今出てる分については無償で譲渡をしてくれるというふうに

判断をしておるんですが、そこら辺の確認をいたしたいと思いますんでお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの後藤佑議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

的山荘の中にございます所蔵品の取り扱いについてでございます。建物本体の中にございます、本体に付随する書画等の動産につきましては、土地売買契約締結の際に、先ほど言いました建物等無償譲渡契約書の中に盛り込んで締結することにしております。また、別棟にございます、いわゆる蔵の中にございます所蔵品についてでございますが、現在、調査、整理、それから目録の作成をしておる途中でございます。所蔵史料全体を把握するためには相当な期間が要するというふうに思われますので、調査終了後、町のほうに寄託の申し出の希望が出ておりますので、町としてはそれを受託したいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 蔵にある分は、まだ今調査という、精査しているということなんで、それはまた後で出てこうかと思いますが、やはり町民一番心配してるのはあちこち、先ほど先輩議員が言いましたように何かふらふらしているような感じがいたしますし、それともう一つ、的山荘についての委員会を、先ほども出ましたけど、立ち上げてと思うんですが、その委員会も我々の委員会のときに、早急に幹部会だけでもいいから開いて方向性をしたほうがいいんじゃないですかということを注文つけたと思うんですが、その後のやりとりがあったのかどうかをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございますが、恐らく保存会のことだというふうに御理解していただきたいと思います。成清記念邸的山荘保存会というのは、平成20年の11月の18日に立ち上げまして、先ほどから申し上げておりますように保存、それから利活用含めてそういった経費を捻出するための寄附金の募集活動が主でございました。ほぼ1年を経過して、実はなかなか日程的に開けなかった部分もあるんですが、実は先だって22日の日なんですが、ちょうど議会の初日の日だったと思うんですが、その日に的山荘の保存会の再編について議論を、皆さん集まっていたきまして、ここにおられます議長さん、それから産建委員長さんも含めてメンバーになっていただいておりますので、再編についての総会を開きました。御存じのように予算が可決されて購入が実現化に向けて一步進んだわけでありまして、このまま保存会として存続するのがいいのかどうかという議論をしていただきまして、今後公有財産として保存していくようになったときに、町の活性化につながるような利活用含めてやっていかんといかんということで、的山荘を、組織を、先ほど言いましたように再編ということで、今後は

的山荘を守り伝える会という名前へ変更いたしました。目的につきましては山荘の価値ある建物、建造物の保存、有効活用を図ることを大きな目標として守る会というのを立ち上げまして、新たな組織で今から活動していきたいというふうに思います。具体的には4月以降にもう一度役員会を開催をして、具体的な活動計画等を皆さんに協議をしていただくというふうにしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） その保存会なんです。前回の我々総務委員会の中でも課長にきつく申し上げたのが、結局この前の22日に起こったのが最初で最後の委員会ということで理解をいたしますが、やはりこういうのは部外者いるところで、何回も何回もやはり打ち合わせ等を、全員参加は無理だろうから理事会とか何か銘打って、何人でもいいから出席しているいろんな方面からの意見を聞きながら動けば、今回のような事態にはならなかったのではなかろうかなという気がいたします。まして東京とか、大分でも県庁の中でも、やはり天皇陛下、昭和天皇、平成天皇を含めたところで、やっぱ植樹をした由緒ある場所なんで、日出の人は何しよるのか、簡単に売るんかいちゅうようなのと、これとっ壊してマンションでも建てられたら後ろの人見えんことなるよとか、いろんな意見を聞くわけなんで、我々にそういうことがないように、やっぱりこの由緒ある、県外から見たら、日出の人はあんまり言わないんですけど、県外から見たときにはやはり山荘ちゅうのは相当、城下かいいイコールの山荘というイメージがものすごく強うございますので、そこら辺も肝に銘じて保存についてはしっかりしていただきたいかなと思います。今まで余りにもあっちいたり、こっちいたりふらふらしているような気がして、我々も前回相当注文をつけてますので、その注文したところで買取と今後のあり方を検討していただきたいかなと思いますので、そこら辺の決意をよろしく、町長聞かせていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤佑議員の御意見に対して十分胸にとめて、しっかり今後守ってまいりたいと思います。特に、今言われたように日出町の人たちについては若干知らないとか、行ったことないという方が多いわけでありますが、県下各地では大分県の迎賓館、あるいは日本どこに行っても大分県日出町に、大分県に行ったら山荘と、こういうぐらいな価値がある私は施設だと思えます。したがって、私も何としてもこれを守り、育てて、また町民の財産として、多くの町民の皆さん方の利用する施設として有効に活用していきたいと、そういうふうに思っています。いろんな御注文なり御意見をいただいておりますが、十分そういうことを胸に置きながらしっかりやってまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（５番 後藤 佑君） 今、町長のほうからもしっかり議論をするということなんで、やはりさっきも言いましたように、何かふらふらした経緯があるというふうに、ございますんで、そこら辺はしっかりしていただきたいかなと思います。

それでは、最後の質問に移りますが、今、大分合同新聞等で学校についての連載が掲載されておりますが、本当にあの新聞に載ってるのが、ある先生に聞けば特定の人だけに聞いてるんで偏った記事もあるんじゃないかなというふうな言い方をする先生もおりますが、あの新聞を見た中ではやはり考えられない事件等が掲載されてますんで、事実は事実だろうと思います。日出町にもやはり同じような実態があるのではなかろうかなということで、そこら辺の内容を教育長のほうにお聞きをいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 後藤佑議員の御質問にお答えします。

最近、新聞紙上等で学校現場の問題について取り上げられています。日出町の実態はどうかのことですが、確かにさまざまな問題が発生していることは事実でございます。教育委員会では生徒指導上の問題、保護者とのトラブル、教職員に関する苦情等が起こった場合、素早く事実関係を調査し、問題解決のための迅速な対応を各学校長にお願いしています。また、書面で非行や事故、学校に対する苦情等の問題解決までの経緯の報告を受けております。また、教育委員会としても指導や助言を行ったり、実際に当事者と話し合いを持ったりして問題解決に当たることもございます。子供の非行に当たる問題につきましては、主なものは本年度、町内で小中学校を含めて６件ほど上げられております。それらの問題は、学校で保護者とも話し合いをして解決してきました。なお、今後も継続指導を続け、再発防止に努めたいと考えています。また、書面での報告まで至らなくても、学校現場では常日ごろさまざまなトラブル、けんかやいじめ、不良行為、不登校、学校への苦情・要望などが起こっております。管理職、教職員がその対応に日々努力しているところです。教育委員会としても問題解決に向けて指導や支援を行っていきたいと考えております。また、町の福祉対策課、県の東部保健所、地域福祉室、日出警察署、県の児童相談所等の関係機関とも連携をして、児童生徒の健全育成に努めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） ５番、後藤佑君。

議員（５番 後藤 佑君） 五、六件、大きな事件があったということも今、確認できましたが、やはり日出町も都市化をだんだんしていますので、まさかというようなことは今から先も起こってこようかと思えます。そういうことで、やはり子供が悪さされるといいますか、通学、道路あたりの確認も再確認をしなければいけないのではなかろうかと思えますんで、通学路の、要するに誘拐とかそういうのはまずないんで安心してはるんですけど、これから先も考えられないこと

はないわけで、藤原の小学校についても声をかけられたとか、そういう意見も聞いてますんで、通学路の安全について、どうやっているかとかというのが確認できれば教育長のほうから答弁いただきたいんですが。

議長（佐藤 二郎君） 学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 通学路の安全につきましては、各学校、放課後の校外パトロール、また各地区で老人クラブの方だとか、地域の保護者の方が交代で見守りをしたり、また地域で独自の安全パトロールをする地区もございます。また、生徒指導総合連携推進委員会で、月1回、中央公民館に集まって各お店等の街頭補導パトロールをしたりしております。また、月に1回、あいさつ運動で保護者、また区長さん、そして町の職員、また教育委員会が連携して子供たちに声かけをし、見守っていらっしゃるところでございます。今後も各校区の安全をしっかり巡視をして、子供たちが不慮の事故等に起こらないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） これ最後の質問にいたしますが、青少年健全育成会議というのがあると思うんですが、そこのつながりといいますか、今、例えば年間どの程度委員会をやっているとかがわかれば教えていただきたいと思うし、その中でどのような意見交換がされているのかも、ちょっとかなりこの青少年育成会議も、私ずっと20年ぐらい前、私もちょっと二、三年入っていたことがあるんですけど、かなり突っ込んだ意見交換が当時はされていたんですが、今の現状がわかればお話いただきたいんですが。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課課長補佐、藤原寛君。

生涯学習課長補佐（藤原 寛君） ただいま後藤佑議員さんの御質問の青少年健全育成の件でございます。先ほど学校教育課長が申しあげました生徒指導連携推進委員会の中に青少年健全育成町民会議も入っております。それで、現在の活動としましては、各地区の小校区に推進委員会を設けております。その中で地域に合った青少年とのかかわりの中での活動を現在進めております。その中には、例えばあいさつ運動とか、また児童を入れた地域との活動、そういう地域の推進委員さんを中心に活動内容を考え、今現在、実施をしているところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 将来を背負って立つ若者なんで、いろんな方面から、要するにここまで行き過ぎじゃないかということぐらいまで、やっぱり今からやっていかねばいけないんじゃないかならうかと思っておりますんで、各啓発等含めて連携しながら、この非行防止には努めていって

ただきたいかなと思います。

これで一般質問、私の終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時55分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。今回の一般質問は、過去に行った議員の一般質問に対して執行部の皆さんがどのように対応し、また町長の答弁を受けて担当課がどのような取り組みをしているか、再度お聞きをしていきたいと思っております。今後、このような形で、前回、前々回の一般質問について毎回10分程度時間を割いて、議事録に残る形でその対応について答弁していただくということも、一般質問をより充実したものにするため、また議会と執行部の双方がより緊張感を持ってその職務や責任を果たすための一考ではないかというふうに考えております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

平成21年度6月定例会の一般質問で、暘谷駅、高校跡地の利活用ということについてお聞きをいたしました。その内容は、平成20年に行った公募で登録した3事業所の中には駅舎や自由通路など、駅周辺の利用方法も含めた提案があったが、今後同じような提案で立地を希望する企業があるとは限らないし、立地企業を待っていれば駅周辺整備は一向に進まない。暘谷駅舎や駅周辺整備は、企業の立地と切り離して事業を展開し、積極的に整備を進めるべきではないか。その中でも駅舎の移動、自由通路、交通広場、急行列車の停車などは町が積極的に関与し、進めていくべきである。観光交流センターができて櫓も建ち、将来的山荘が重要文化財に指定されたとしても、駅周辺だけ企業が立地するまでできない。例えば駅のトイレにしても障がい者が使えない和式で、車いすでは段差があって中にも入れない。駐車している車によっては車いすが近づけもしない。当然車いすで自力ではホームには現在上がれない状況であります。観光に訪れるお客さんはもちろんですが、子供たち、高齢者の方々、障がいを持っているの方々を含め町民の皆さん

が使う公共施設ですから、それこそまちづくり交付金で起債してでも整備をすることについては、町民の皆さんにも理解をしてもらえないんじゃないかということで質問いたしました。その後、どのように協議をされ、今後、どう対応していくかということについてお聞きをいたします。

あとの質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 森昭人議員の暘谷駅周辺整備についてお答えをいたします。

暘谷駅のバリアフリー化につきましては、森議員、指摘のとおり以前より要望もございましたが、今年の1月末に地元企業より自社勤務の障がい者の通勤に4月よりJRを利用したいとのお話がございました。現状はホームへ上るのに階段があり、ホームと電車の上に20センチメートルほどの段差があることがわかっております。これを解消するためには、階段部分を一部スロープに改良するか、新たにスロープを設置する必要があります。このことでこちらからJR大分支社へ数回出向き、協議を行いました。そして、緊急の場合の措置として補正予算を組むことも検討してまいりましたが、勾配や安全性などの関係から現状のままではすぐに設置することは難しいとの結論に至っております。調査や設計につきましてもJRの関連会社に委託が求められるなど、実現までのハードルが高いことから近日中に本件に関し、町長等の要望書をJR大分支社長へ提出する予定であります。また、トイレのバリアフリー化につきましては、施設整備にかなりの予算を必要とすることや土地等の問題もあり、現在、第2次まちづくり交付金事業として駅舎の東への移設や南北を結ぶ自由通路、さらには駅前広場などを含んだ暘谷駅周辺整備計画を作成しておりますので、その中で検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、今後とも利用者の利便性を第一に考え、早期実現に向け努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 現在、まちづくり交付金事業ということで、整備計画があつていふということですが、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま企画振興課長のお答えしたと重なると思ひますが、バリアフリー等について当該企業からも社長、あるいは担当課長と申し入れをいただいております。そしてまた、バリアフリー等を解消するような各団体からの要望も出ております。したがって、私は何とかこの補正予算の中で解決いたしたいと、こういうことを思つて予算化を組んでまいりまして、JR当局といろいろお話しする過程の中でいろいろ手続等が大変難しいのかなと。私のほうが勝手にするといふわけにはまいらないといふことがはっきりしてまいりました。できたら、町の委託事業とか、あるいは町の負担金等でもできないかといふことでやりましたが、これはあく

までJRの大分支社等を中心にしながら、自分とここで設計をして工事もしたいというようなお考えのようであります。ということになりますと、私どもは当初3月末から4月早々に利用があると、身体障がい者の方の利用があると、こういうことありますんで、実現できないのではないかなということに危惧しておりました。そういうことで、このことでは担当の助役さん、あるいは担当課長さん、これJRの話であります、いうことだけではどうも解決はできないということでもありますので、直接支社長にお目にかかりたいと、こういうことで日程設定して、できるだけ早い機会に私は直接この支社長にお願いしようかと思っておるところであります。したがって、もう陳情書等もつくってありますが、ぼちぼちとか、できるときにやろうということでは相済みんわけでありますので、そういう意味から事は非常に迅速を要すると、こういう考え方に基づいてできるだけ町として可能な限り努力させていただくように今、努力をしております。まだ、今すぐできますということには至らんことは大変残念に思っておりますが、今後とも精いっぱい努力させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 駅のバリアフリー化と、それからトイレの件のお話をいただきましたが、駅舎の移動、それから南北交通広場、自由通路、その件について町長からお話を伺いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今お話がありました自由通路含めて、すべての暘谷駅の周辺の、まさに駅そのものの点についても、今計画案としては三、四案、原案も私、いろんな建築の関係の人たちに個人的につくっていただきまして案が出ています。ですから、自由通路にするのか2階建てにするのか、いろんなことを含めて検討中ではありますが、これも相当予算が伴うというふうに思っています。特に、自由通路を行う場合は、この駅の北側については駅前広場としてさらに町が土地を確保しておりますが、南側については私有地、私有地でありますのでこの買収問題が当然起こってくるのではないかと、そういうふうに思っております。ですから、駅舎の形状等を十分考えながら、相当お金もかかってくることでありますので、先ほど申し上げたように暘谷駅が今、道路方向から線路を見切って入っておりますが、ぜひ高校跡地のほう、この南北から駅舎をすればといった駅が若干位置が変わってまいります。駅が変わってきますと駅について大変課題が多いわけがあります。トイレの問題があります。バリアフリーとかそういう関係もあります。と同時に、駅舎のホームが非常に狭いという問題があります。それから、いま一つでは上り線についていくと、ちょっと短いということ、何十メートルか伸ばす必要がある。それと、当然下り線について110メートルぐらいのホームの長さになっております。これがもう少し伸びていくと。それが

ら、下り線については80メートルぐらいなホームがありますが、これの幅の問題と同時に、同じくかなり長い距離を伸ばすと。こういうことになりますと、私どもがしっかりした設計、構想を持った中でも、やはりこれもJR当局との話し合いのもとに進めないと一歩も進めないということでもありますので、町としてはできるだけ早く構想を立ち上げて、これも先ほどと同様にJRとのほうと協議をさせていただいて早い実現を目指したいと思っています。具体的な予算的な裏づけは当然まちづくり交付金事業の2次計画になってくるだろうと、そういうふうに思っています。駅全体を少しだけ東側に移すということについては町としても相当真剣に検討させていただいておりますので、今後とも引き続き検討させていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 冒頭、議員の一般質問に対してまた今、大きな決意で臨まれると町長から答弁がありましたけれども、そういったことについて担当課はどういうふうに動くかということだと思っています。

この質問は、冒頭申し上げましたが、昨年6月に一般質問させていただきました。それから検討するという回答で前回の一般質問、答弁いただきましたけれども、9カ月間余り経過をしているということ。実際まちづくり交付金事業でということは恐らく初めて今、委員会でも恐らくお話をしていないと思うんですが、これからどんどん計画していただきたいというふうに思います。実際計画されるというふうにおっしゃいましたけれども、担当課としてはどういうふうな動きがこれからとられていくのか、担当課として。検討しているということはわかるんですけども、実際にいつまでに完成をしたいというようなことがなければ、また6月に同じ質問して、9月に同じ質問しても恐らく一緒のことになると思いますので、また目標を定めることもやっぱり大切だというふうに思います。その辺について担当課としてどういうふうにこれから取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 担当課としてのこれからの対応ということでお答えいたします。

先ほど町長も御説明申し上げましたが、第2期のまちづくり交付金事業ということで暘谷駅舎周辺の整備に取り組んでまいりたいということでお答えいたしました。そのことにつきまして3月中旬を一応めどに、町としての計画案、暘谷駅をどのようにするかということをもとめて、そしてJRなどに協議を進めたいというふうに今、考えております。

それから、その後につきましては、第2次まちづくり交付金事業としての採択をお願いをしていくということになるかと思っています。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 恐らく交付金事業になると駅舎の移動等は別になるんですかね、予算的には、当然。全部交通広場、もう自由通路も含めてということになるんですかね。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 自由通路もすべて含むわけではありますが、一応まちづくり交付金の対象事業には当たると思います。ただ、今JRにおいて駅舎だとか、あるいはホームの改良とか自由通路南北、こういうものについて恐らく予算化がほとんど期待できないと、そういうふうに思っておりますので、当然のことながら国の制度、県の制度、あるいは町の事業の中でJR等と協議して行うということになるのではないかなと。今回の、今バリアフリーの問題についても、なかなかお金を、いろいろ口は、言葉は悪いですが、口はいろいろ規制があるとか、いろんなお話はされるんですが、自分とかが全部するというお話には私はならんだろうと。ですから、町は当然改修、今バリアフリーについての改修の件については町が負担する覚悟で、予定で今、いろんなお話をしているわけでありまして。それでもなかなか進まないという事態があります。ですから、これはできるだけ早目にJRの方向に、この暘谷駅全体構想を早くお話をし、そういうのを予定にして、JR内部でも暘谷駅はどうあるべきかということで検討態勢に私は入っていただきたいと。そういうふうに、私も町としての対応もする、JRもしていただくと。そういう中でこの事業はなし遂げていかなきゃいけないと、そういうふうに思っておりますので、今後努力させていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 前回の一般質問の答弁の内容とは違って大分具体的になってまいりました。課長の答弁の中にも実際の月数等が、3月には計画をつくりたいというふうな話もありましたので、実現に向けて、これもJR絡みますから一筋縄ではいかないと思いますけれども、そういうつもりで一生涯命やっただきたいというふうに思っております。

それでは、関連ですけれども、跡地であります。これも昨年の6月に質問をいたしました。その前にも何回か一般質問しましたけれども、跡地の利活用について、企業誘致を含めて今後の具体的な方針と計画ということで再度質問させていただきます。お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 森昭人議員の御質問にお答えいたします。

高校跡地の利活用事業についてであります。現在、どのような取り組みをしていますかということについてであります。日出暘谷高校跡地につきましては、町の中心地に位置しておりますし、暘谷駅に隣接した大変重要な地域であると同時に、日出町にとっても貴重な財産でもございます。平成20年に実施いたしました提案公募では応募がありませんでしたが、その後、引き続き関心を示した企業数社と折衝を重ねている中で、進出に係る考え方、それから計画等をお伺いして早

い時期に方向性を出さなければならないと、過去の一般質問のときに申し上げてきたところでございます。以降、既に接触をいたしております企業等につきましては、どういう提案の受け方がいいのか、提案募集の方法等の検討を行ってまいりました。既に提示してございます提案募集要項の主旨を生かしながら、利活用事業の提案を受けていきたいと考えていますが、景気低迷の折、対象敷地の一体的な利用が非常に困難となってきた状況であります。そういうことで企業の将来性や資金力等を考慮して、目的に合った事業提案がありましたら、企業誘致という形で個別に協議し、早い時期に適切な対応をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 前回、去年の質問の折に今年度中、また来年度中に具体的な話、何かするというような具体的な話があるのか、また、町長はしたいということもあるのかという質問をした折に、町長は、私らもどういう企業がどういう関心を持っているかということをしっかり今つかみたいと思っている、それ以上のことはないということでしたが、現在どういうふうになっているのか。町長のほうから答弁いただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御質問にお答え申し上げたいと思います。

平成20年度の公募して大変残念でありました。ちょうど平成20年の8月末近くに募集をしたところ、町長選の任期がちょうどそのあたりでありまして、ちょっと遅れた感があって私は残念でありました。5月、6月ごろに決めておけば、良い悪いは別にして、もう決まっていたのではないかなと、そういうような思いがあります。

しかし、先ほど答弁しましたように、大変日出町にとっては貴重な位置にある、しかも重要な土地であります。間違っって企業立地とか、そういうことはあってはならんということで、常に慎重に対処をしているつもりであります。

しかし、こういうふうな時期になってまいりますと、先ほどお答えしたように、一括して全部を引き受けてしようというような企業が、今のところあらわれてないわけでありまして。そういうようなことからすると、余り私どもが、大変自分のところで貴重だと言っても、相手が思っていたかないことにはどうしようもないわけでありまして。しかし、優良企業において希望はなくなるわけでありまして。いろいろと私どもはここ1年、あるいは1年以上にわたって伸び伸びになっている話もあるわけでありまして。

したがって、先ほど午前中の質問の中で雇用問題が、先ほど大変議員からは御指摘ありました。やっぱり日出町で、やっぱりこういう時期だからこそ、土地を有効に活用して、そこで企業立地、企業活動がされて、雇用等の増進等に結びつくということも十分考えていかなければならない時

期に来てるのではないかなと。理想ばかり追っててもというような気がいたします。ですから、あの土地は、平成8年、あるいは9年ごろ高校移転してからもう13年ほどあのままになって、私が町長になってから進入路、道路の整備、いろんな整備は行ってまいりましたが、企業の立地については手がついておりません。

したがって、私は年度前半には、ぜひ1企業が2企業は立地させて、全部というわけではありませんが、条件が整ったところについては個別的に立地を促進できないかという方向で、私としても考えております。これは関係者の皆さんとも十分協議させていただきなきゃいけないわけですが、このままいつまでも放置するということは許されないと、こういうように思います。こういう時期でも積極的にここに立地して、活動をやっているという企業がなくなっているわけがありますので、そういう中から選択させていただいて、いい方向で企業の立地といいますか、活動ができていけば、私は町に対して大いにプラスになるということも考えておりますので、そういう方向づけは平成22年度の早い時期には決めていきたいと、そういうふうに思っておるところであります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 約2万平米ですか、2万1千平米、全体で（「2万です」と呼ぶ者あり）2万ですかね。こういう経済状況ですから、2万平米一遍に全部引き受けてくれる企業は恐らくないんじゃないかと思えます。私は、もう現地、道路でも分断された段階で、もう別個がいいなというふうには、東西といいますか、道路で分けられた土地については、それぞれ活用したほうがいいというふうに思っているんですけども、今個別にというお話ありましたが、そういう考えでということによろしんでしょうか。個別にでもこれからは考えていかなきゃならないということによろしいですか。

実際、周辺今歯医者さんが建っている。地元の方々はどうなっているんだという話、もう時期が時期ですからいろんな方とお話するんですけども、このままじゃ、来たラーメン屋さんにもうやってしまうよとか、コンビニが話来てるんだから、森さんどうなっちゃうのという話をちょくちょく耳にするんです。ですから、やはり決められる方向があるのであれば、そちらのほうでしっかりと検討して、もう早い段階で活用していくということがやはり必要だというふうに思っています。

具体的にもう話が進んでいるのか進んでいないのかは、恐らく3月、4月、担当委員会でもお話がこれからあるでしょうけれども、私、もうぜひその話は積極的に進めて、議会でも討論をして、誘致ができるように、議会としても、執行部としても一緒になって努力をしていかなければならないことだというふうに思っています。

それと、企業誘致の大きな話からちょっと小さな話になるんですけども、道路があります。

歩道の件を前回の一般質問でさせていただきました。歩道が未舗装のまま、雨の日は自転車はもう道路を、車道を通ると。車いすも通れないと。私も自転車で行きますけども、もう自転車はがたがたなって通れないですね。歩行者も、今日ちょっと事故がありましたけど、何が起るかわかりませんから、何かあったときには、町が舗装していなかったからだという話になったりもする可能性もあるということで、前回転圧をして、油まいて、砂まいて防塵処理をしてくれという話をした経緯がございます。担当課、都市建設課で検討しますという答弁をいただきました。あれから9カ月が経過して、なお歯医者さんが建って、歯医者さんの前も、あすこも利用者がいて、歩道、縁石があるんですけども、こんだけの段差があって、その段差を乗り越えて車も現在行っている状況、砂利は歯医者さんの敷地に入って、歯医者さんの土地を荒らしているような状況もあります。別府の方ですけど、その辺は課で協議をされて対処するようになっているのでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 暁谷駅北側の道路と歩道の点についてお答え申し上げたいと思います。

実は、担当課からは早く早くといって私もせっつかれておるわけでありまして。なぜ今あれを置いてあるかといいますと、街灯と歩道は、企業の立地にして、後で当たらなきゃならんということになると思います。建設の状況に応じてここをこうなっているけれども、ここをこういうふうに入路にするとか、この街灯は邪魔になるからどけてくれんかと、こういうような事態が当然予想されるわけでありまして、今のところ、ある程度簡易的なものはする必要があるというふうに認めますが、正式にきちとした、道路はできておりますが、歩道に、あるいは街灯を設置するということを今控えておるわけでありまして。

そういうこともありまして、できるだけ早く企業の方向づけをきちっとすれば、街灯も歩道もきちっと整備できるわけ、予算的に措置は済んでおりますので、そういうことを含めて、できるだけ早くやっぱり急がないといけないというのが、私の今の気持ちでありますので、関係者の皆さん方と十分協議する中で早くして切りをつけないと、皆さんの多くの御意見は1カ所ずつでも少しやっつけていけば、呼び水といいますか、次から集積ができてくるんで、最初から一挙にというようなことは無理よと、こういうお話もあちこち承りますので、私はやはり核的なものが、位置、あるいは一つ一つ立地していけば、中心的部分は残っても、大変さらに評価を加えていい成果が出てくるんじゃないかと、そういうような方向づけに、ちょっと今内部で変えております。前は一挙に全体をと、こういうことを考えていたわけでありまして、今森議員がお話されたように、1カ所でもと、どうかというお話がありましたんで、私もそういうふうな方向も大変重要なことではないかと、そういうふうに思っておるところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 町長、全部舗装しろと言うんじゃないんですよ。転圧して、油まいて、それこそ平米何百円かです。その街灯の位置、乗り入れの位置も変わってきますから、最低でも歯医者さんの前ぐらいはやっぱりやってもらわないと危ないと思います。こんだけ段差がありますから、つけ加えてもそんなに、もう何百万もかかることじゃないですから、何か舗装しないところでもできるような仕事ですので、舗装の資格持ってなくても、あとはローラー持ってきて踏んで、油ぱっとまいて、砂こうまくだけですから、それでももう随分違うんです。歯医者さんの入り口については、若干ちょっと。都市建設課長、簡単にできるんでしょう。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 工事をやっております都市建設課のほうでございます。先ほど森議員さんがおっしゃられたように、確かにもうバラスが飛び散って、多くの方が使っていただきよるんやけど、車道を通るといような状況を我々も拝見した中で、これは早くせにゃいかなという思いはあって、先ほど町長のほうからも簡易的な安全策等についてはというお言葉もありましたんで、今議員さんがおっしゃられたような防塵処理的な方法等も必要な箇所については行って、企業立地のほうを待った中で効率的な整備ができるのが一番いいかなと今思っております。

今後とも、安全についてはそういう形で取り計らっていきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） ぜひしてください、町長。1年越しに、何十万かの予算でしょうから、安い高いの問題やないんですけれども、地元からそういう要望が実際上がってきてるんです。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変御迷惑をおかけしておりますが、簡易的なものであれば速やかにさせていただくことにいたします。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 多くの時間を費やしましたので、次の質問ちょっとこれやっても議論にならないと思いますので、6月に議員であれば質問をさせていただきたいと思います。せっかく準備をされて、十分な準備されていると思いますけれども、また十分な時間が必要だというふうに思いますので、あとの質問はまた次回ということにさせていただきたいと思いますが、やはり、最初の質問、企業誘致に関しては、町長いろいろな所で話をされています。日出町の人口が横ばい、下手するとこれから減少に転じるんじゃないかというような状況にあると私は判断をいたしております。それは、これまで人口3万人の町を目指して町長いろいろな施策をやって

いますけれども、景気の低迷と少子高齢化によって、その施策を上回る波が、人口減少をもたらしているというふうに思っております。ですから、それを、その波を上回るような施策をこれから何年間かけて、それも企業誘致も含めて、それから、もちろん観光も含めていろいろな施策を含めてやっていかなければ、3万人どころか日出町は人口減少するぞというような状況に陥っているというふうに、今現在私感じているんですが、そのまちづくりということに関して、もうお時間ちょっとありますので、町長にお話いただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今後のまちづくりについてということですが、基本的には魅力ある自信の持てるまちづくりを基本にやってまいります。住んでいる町民の皆さんが自慢に思いつ誇りに思うと、そういう町はどういう町かといいますと、やっぱり教育が振興され、あるいは医療や福祉が徹底されて、あるいは住む環境整備がきちっとできていくと、いろんなことからして、総じていろんな地区よりも日出町はいいなと、発展しているなと、今後もいい町になるなという印象を持っていただくということが、私は基本になってくるだろうと。そういうようなことからすると、私はぜひともそういう町でありたいということから、やはりバランスのとれた地域の振興を図っていくと、こういうことが重要だろうと、そういうふうに思っております。

今人口のお話がありました。確かに平成17年の10月の国勢調査から考えますと、現時点では、今年10月1日、平成22年10月1日国勢調査がありますが、2万8,500人が若干その前後になるだろうと。そうすると、当時からすると約1千人の増加になるのではないかと思います。しかし、平成21年から22年、あるいは20年、21年見てみますと、やや横ばいになって、むしろこの21年中で見ますと、22年に対して若干名減っているような事態があります。そういうことは十分念頭に置きながら、私はいいまちづくりを、いいまちづくり、大変抽象的ではありますが、均衡のとれた地域の発展を図ることが重要だと思っています。魅力のあるまちづくりだということだと思っています。

そういうことからいうと、日出町にいろんな人たちが注目していただくと、そういうことも大変重要である。日出町にいろんなポイントがないといかんとします。ただ、観光についていいですが、ただ、お城があるなということだけではだめであります。そういうふうなことで、今鋭意、この平成21年度の予算見てみますと、基盤整備、道路等の整備が11億円程度になっています。六、七億ぐらいから、倍もありませんが相当ふえてきております。やはりいろんな意味で、町民の皆さんが安全・安心してまた住め、どういうまた地域の、他の地域から見ても日出町が進展、発展するような町であるように、私は町職員挙げて一体となって、そしてまた、議会の議員の皆さん方、町民の皆さん方の御支援をいただいて頑張りたいと、そういうふうに思っています。どうぞ御支援をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 合併せずに自立の道を選んで5年余りが経過いたしました。日出町はどうかという住民の皆さんに対して、私は、公債費、地方債も5年間で12億5千万円減少しています。基金も、日出町の預金も少しずつではありますがふえています。ですが、これからやはり大型事業がある、これから3年、4年が日出町の勝負どころですよという話をしています。そういう意味では、商工観光課、企業誘致、それから、今、企画振興課の課長、大変になると思いますが、しっかりと仕事をしていただきたいと期待をいたしております。

大変残念で、教育長さんには申しわけないと思っていますけれども、また次回させていただきたいと思います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。通告の順に従いまして、一般質問を進めてまいります。今回は、介護保険事業計画の進捗状況の確認と推進についてということで、る番号をつけて通告をしております。

まず、特別養護老人ホームなど、介護施設の待機者の実数把握はきちんとなされているのか。

有料老人ホーム、ケアハウスなど特定施設の経済的負担の実態はどのようになっているのでしょうか。介護認定のあり方に、利用者や事業者からどんな意見が寄せられていますか。認知症を予防し、介護予防で元気な高齢者をつくるための実施されている予防策の現状と課題、今後の取り組みを伺いいたします。

次に、介護保険事業外の福祉施策はどういうことをされているのでしょうか。

次に、介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制はどのような状況でしょうか。

それから、在宅介護の環境整備として、住環境、福祉用具の対応についての現状をお聞かせください。

また、共助によるボランティア活動の推進はどのようになっていますでしょうか。

最後に、介護保険料や利用者負担にどのような意見が寄せられているのか。

以上について質問をいたします。

再質問については質問席により行います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤済江議員の介護保険の事業計画の進捗状況の確認と推進についての御質問にお答えいたします。

1番の介護施設の待機者の実数把握や有料老人ホーム、ケアハウス等の特定施設の経済的負担の実態把握はについてであります。介護施設の待機者の実数把握につきましては、町内の施設

は、随時または機会あるごとに聴取しております。有料老人ホーム、ケアハウス等の経済的負担の実態把握については、施設によって異なりますが、食費、管理費、家賃、介護保険自己負担金1割を合わせて、1カ月約7万8千円から約16万5千円の範囲の利用料と把握しております。

2番目の要介護認定のあり方についてであります。要介護認定の基準は、全国一律に客観的に定められておまして、公平かつ公正な要介護認定を確保するため、認定調査員に対しましては、県が実施する研修の受講を必須として位置づけ、主治医意見書につきましては、速見郡杵築市医師会と連携いたしまして情報の提供を行うなど、意見書の記載が適切に行われるよう取り組んでおります。

また、認定審査につきましても、別杵速見地域広域市町村圏事務組合に委託しており、公平かつ公正な審査をお願いし、認定審査会委員に対しても研修を行い、適正な審査判定ができる体制に取り組んでおります。

今年の4月より介護認定の基準がちょっと厳しくなりまして、10月からは一般の高齢者の方からいろんな苦情がありまして、国は10月より前に、元に戻しました。そういう経緯もございます。

3番の認知症を予防し、介護予防で元気な高齢者をつくるための施策についてであります。平成18年4月より、特定高齢者を対象とした地域支援事業と要支援状態にある方に対しても、生活機能の維持、向上を図ることを目的とした新予防給付が始まりました。元気な高齢者でも、加齢、疾病、環境の変化等をきっかけで生活機能の低下が起こり得るため、軽度である早い時期から早期発見、早期対応を行うことが重要となります。

日出町が行う健診で65歳以上の方につきましては、生活機能評価を行い、特定高齢者と判定された方に予防教室を推進しております。また、地域支援事業として、認知症予防教室、転倒骨折予防教室、介護普及啓発事業等、各種の介護予防事業を実施しております。

4番の介護保険事業外の高齢者のための福祉施策の推進についてであります。介護保険事業外の高齢者のための福祉施策としては、環境や経済的理由で居宅での生活が困難な方を対象としました、養護老人ホームへの措置事業、高齢者の自立や介護者の負担を軽減するための在宅高齢者住宅改造助成事業、在宅において、寝た切りや重度認知症老人を介護している方に支給する老人介護手当等の実施や高齢者学級への参加促進、各種学習の機会の提供を図っております。

5番の介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制の拡充についてであります。現在、介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制として、家族介護予防教室や介護者の集いなどを開催し、介護方法、介護予防、介護者の健康等に対する相談等を実施し、身体的・精神的・経済的負担の軽減を行っております。

また、高齢者などからの心配事、その他健康、福祉、医療や生活に関する相談、権利擁護にか

かわる相談、成年後見制度を円滑に利用できるように情報提供、虐待早期発見のための地域関係者のネットワーク構築など、高齢者が住みなれた地域で暮らせるよう、医療機関、警察署、消防署、民生委員、保健師、ケアマネジャーなど、多職種協働、多職種連携をし、日常個別指導、相談、助言等を行っております。

6番の在宅介護の環境整備についてであります。介護保険事業では、高齢者が住みなれた地域、住みなれた家で楽しく安全に暮らせるよう、車いすや特殊寝台等の福祉用具の貸与事業、腰掛け便座や入浴用いす等の福祉用具購入事業、手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修事業や高齢者支援事業として、高齢者の自立を助け、介護者の負担軽減のための住宅改造助成事業を実施しております。

7番の共助によるボランティア活動の推進についてであります。急激な高齢化が進行する中で、高齢者の自立生活支援には、介護保険サービスや保健、医療、福祉の行政による専門的なサービスに限らず、地域の健康は地域が守るをモットーに思いやりとふれあいを重視したボランティア活動や住民参加型の福祉サービスが求められております。

日出町におきましても、社会福祉協議会が中心となり、ボランティアの育成に取り組んでおり、今後も地域の団体を中心としたボランティアの育成の推進に関係者と連携し、介護予防に努めてまいりたいと考えております。

8番の負担軽減について、保険料と使用料についてであります。第4期介護保険事業計画の中で、保険料につきましては、平成20年度で税制改正を行う介護保険料の激変緩和措置が終了したため、低所得者への負担軽減及び公平な保険料負担を考慮し、保険料負担段階4段階、6段階あるうちの4段階部分をもう一つ細分化いたしまして、基準額に乗じる保険料率を軽減しております。利用料につきましては、在宅サービスや施設サービスの1カ月の利用者負担額が一定額を超え高額になったときには、その超えた分を高額サービス費として支給をしております。低所得者で特に生計が困難な人が、社会福祉法人の提供するサービスを利用する場合、利用者負担が軽減されております。また、所得の低い人が施設を利用する場合、負担とならないよう居住費と食費につきましては、所得段階に応じた自己負担の限度額が定められ、限度額を超えた分につきましては、特定入所者介護サービス費として介護保険からの一定の補足給付を行っております。医療保険と介護保険の年間自己負担金額が一定の限度額を超える場合に、超えた額を支給する高額医療・高額介護合算制度が創設されまして、その超えた額を介護保険からは、高額医療合算介護サービス費として、医療保険からは、高額介護合算医療費としてそれぞれ支給されます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 若干答弁と質問がずれまして、次の再質問に移れない状況であり

ます。特に1番目については、その待機者の実態把握、随時やっている、そうなんですけれども、この目的は、要するに利用する人たちが、どこに何があるのか、一体全体お金が要するのか、そういうようなことで、本当にケアマネに行き着いた人たちはそこから情報が入るわけなんですけれども、この1番目については、特養の、事前に調べておりますからあれですけど、傍聴者の方、それから、同僚議員も居りますから、待機者が100人ないし、老健施設は20人20人というふうな、要するに介護難民というように、やはり待機者は日出町も多いわけです。

しかしながら、他町村に比べれば施設が非常に多いということで、これは待機者が多いから何とかせえというようなことではありませんが、ここで申し上げたいのは、やはり住民が利用しようと考えている人が、どこにどういうふうに尋ねれば情報が入るのかと、そういうことが求められているわけです。

ですから、ホームページとか一覧のマップとか、そういう必要性が切望されるわけなんですけれども、担当課としてはどういうことをお考えでしょうか。

それから、ちょっと質問の内容が多いもので、次のも一緒に行きます。

それから、介護認定のあり方に利用者や事業者からどんな意見が寄せられているか、研修などして適正な審査を行って、それは当然のことですけども、申請から認定までどれくらいの時間がかかっているのかということと。それから、もう一つは、申し込みをして、そして、実際使うときまでにどれくらい時間がかかるのでしょうかということ。さきにそれ答えてください。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 住民の方がその施設を利用という、どういうふうに調べたいのかと、待機者が多いということとあります。待機者につきましては、今先ほど議員のほうから数字を上げていただいたんですが、この数字の中にはダブっている方等がいると考えられております。

住民の方が利用をどうすればいいのかということですが、現在はケアマネ等の方が住民の方に知らせてあげるといふふうで、利用されているようにありますが、今後は、それぞれ施設、インターネット等を出しておりますけども、うちのほうも日出町のインターネット、日出町の利用できれば、そういうふうに、そこ辺は検討課題があるんじゃないかならうかと思えます。

それから、申請から認定までの期間はどれくらいかかるかということでございますが、申請されまして認定、基準は1カ月ということとあります。1カ月以内に認定審査会を終わらせて1カ月以内で認定が出る。時々中には1カ月で出ない場合につきましては、遅れた通知を出しております。こうこうこういう理由で認定がまだ出ませんという通知を出す義務がありますので、それは行っております。

それから、申請して使うまでという1カ月、認定が出れば使えるんですけども、認定して申請

が出るまでのうちに使うことも特例でできます。それは、認定されることを前提とした使い方でありまして、申請を行った時点から、その人がもし非該当になればもうだめですけども、実費ということになりますけど、それ該当されれば、認定申請を行った時点から使用するという事はできます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） この事業者の情報、これはもう早速町民からの切望でありますから、当人はホームページ、パソコンは扱えなくても、それを必要としている、探している人たちはその家族ですから、もうその人たちはパソコンとかも扱えますので、他町村から帰ってきたりとかいうことで、このホームページにアップすることや一覧表をつくるということは早急に対応をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの1カ月間かかるわけですけども、答弁いただいたように仮認定ということですね。それができているということで、それは大事なポイントでいいことだと思います。

それから、この介護保険事業外の福祉施策で丁寧に養護老人ホームや住宅改造、介護手当等の答弁をいただいたわけですけども、私が地域を回っておりまして要望いたしたいのは、安心カードというような、その人の氏名、住所、生年月日、血液型とか、それから、親族の連絡先、係りつけ医、持病、アレルギー、国保番号、こういうものが、やはり行政からちゃんとその方にあるともう大変助かるなど、私等もいっぱい相談を受けて行きまして、どこにどう対応してあげていいかというのが、甚だ困る場合がありますので、こういう安心カードみたいなものをお1人ずつにあると大変いいなということで、提案をしておきます。

それから、介護保険事業外ということで、地域の事業として、地域で支える環境整備として、ふれあい会食とかふれあいサロン、これはもう早急に求められるというか、先ほど企業誘致も低迷して、だけれども、その介護の現場は非常に福祉産業として、それから、産業にならなくとも、町民が元気になるということは、こういう時代を乗り切るときに大変大事な視点で、先ほど議案質疑の中で町長はこら辺にあんまり力入れてないんじゃないかというふうに申し上げたところ、保健師も11人にしたと、職員も60人にしたと、しても、そういうことに気がつかなければ、人数だけふやしても何にもならない。でも、事業を一生懸命やってやるということは、もうよく存じた上での要望でございますから、ぜひともふれあいサロン、それから、安心カードについて早急に対応する御意思はありますか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。安心カードにつきましては、福寿対象といいまして、80歳以上の方、お年寄りの方、元気な方につきまして福寿対象として、昨年より申

請すれば、今議員さんおっしゃったようなカードは出しております。

それから、ふれあいサロンの件でございますが、急激な高齢化の進行等により、地域で多様な問題、課題が増大しております。それに対応するには、ボランティアの活用など、地域のコミュニティをもう一度再構築する必要があるんじゃないかなろうかと思っております。

地域で暮らし続けるためには、地域力の再構築が最大の課題であります。啓蒙、啓発等で意識改革、住民の意識改革が重要な課題でありまして、今現在、介護予防事業で、転倒予防教室や認知症予防教室を行っております。その終了後、自主教室として、その地域の方、役員の方がお互い助け合いながら、一種のボランティア活動として取り組みをしている。これが今、サロンはなかなか、サロンの、一種のサロンじゃないかと考えておりますが、まだまだこれからこういうことを広げていきたいと考えております。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 取り組みがなされていることで、中身について充実をさせていくということですので、当然お願いをしたいと思います。

この安心カードをやっぱり申請をすればというのは、この高齢者というのは、申請をなかなか自分からできずらい状況がこういう対象の人たちになるわけですから、これは、やはり提供するというか、そういうふうになっていくように望みます。

それから、5番目の相談体制ですけれども、これこそ先ほど担当課長が答弁しましたように、地域包括支援センターというのが新予防給付の中に入ってきているわけです。この包括支援センターの存在ということを町民はお知りにならない。これをどうにか、皆さん、この地域包括支援センターが今回新予防給付に当たって、この介護予防のケアマネジメントをしたり、総合相談をしたり、権利擁護、虐待、それから、地域ケア会議、困難事例に対応するとか、この新しい機能を持っているわけですから、それを町民に知らしめなければだめ、これ私もずっと今まで、この役割というのを、本当民生委員さんとなつなげたりしてやっておりました。この包括支援センターができたことで、そちらを町民の人にお教えして、しかし、この包括支援センターというのは、甚だ役所用語でありまして、何かいきいき生活の介護の窓口とか、そのようなネーミングで、こういうところがあるんですよということを、町として町民の方に知らしめる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 地域包括支援センターを町民にお知らせするというところでありますが、今年度、この地域包括支援センターの手引きというのを作成いたしました。これ今予算的には町民全員には行き渡らないかと思いますが、うちのほうで、何百部か保管しておりますから、また、ほしい方につきましては差し上げたいと思っております。

そして、ネーミングであります。これ全国統一的な地域包括支援センターというネーミングであります。これがわかりにくいということであれば、また町民の方がなじんだような、優しいネーミングといえますか、考えていく必要があればそうしたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） わかりづらいです。早速してください。やはり公的なところが町民に情報を流すときにワンウエーなんです。ツーウエーじゃない。受け取る人側が専門家でもなければ、ましてや介護というところは非常に、だんだんといろんな機能が落ちていく方々ですから、先ほどの包括支援センターの、これは国から来た分ですから、それを日出町というふうに変えて出すっていうんでしょう。それこそ無策ですよ。66人人数がふえたんですし、保健師も11人になったんですから、その人たちがちょっと頭をひねれば自分たちでガリ版つくって、お一人お一人に差し上げるようにすればお金も要らないわけじゃないですか。そういうことを私は求めているわけです。

それから、共助によるボランティア活動の推進ということで、これは町長にお聞きをいたしますが、千人ボランティアづくりということで町長の施政方針でたびたび聞かせていただきました。具体的に、答弁を求めると長くなりますのであれですけども、1つだけ。千人ボランティアづくりで具体的に町長が指示されて結果が出たもの、それがあったらお聞かせを願いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私が町長になりましたときに、千人ボランティアとっておりますが、そんなのにしたら悪って社会福祉協議会等から抗議を受けました。県からも抗議を受けたんですが、それにもめげず、ずっと言っております。私は今からは具体的にボランティアの時代になると、そういうふう信じておまして、多くの皆さんが元気な間はお互いに助け合いながら、高齢化して自分が動けなくなったらまた支えていただく、そういう支え合う社会、そういうことでありまして、何があったかといいますと、今ボランティアのネットワーク協議会をつくって、いろいろ各種団体が連携をしております。一番私が心に残るのは、パワーウエーブの皆さん、きのうもちょっとまいりましたが、子育てを含めて大変よく頑張っていて、私は大分県あるいは日本中のモデルになっている団体ではないかなと、そんなに思っております。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） もちろん千人ボランティアで社協とか、県社協から自分たちの仕事だということでしょう。しかし、これ国の仕事として、認知症サポーター専任キャラバンという事業があるんですよ。こういうものには積極的に、私は具体的 パワーウエーブ日出、あれ

は子育て支援から始まりましたけれども、今やちょっと形を変えつつあって、事業のほうにあって、あれはあれとして若いお母さんたちが、それからその知識を得たことで地域の人たちとかかわるということで、ほんとに賞に値する活動をやっております。

しかし、私が言う介護における共有によるボランティア活動の推進というのは、事業としてあるわけです。ですから、この認知症サポーター専任キャラバンとか介護支援ボランティア制度というのがあるわけです。ぜひともこの介護予防事業のサロン事業とかが、盛んにならないとこんな人は要らないわけですから、これについては提案ということで申し上げておきます。

それから、介護保険というのは、私はしゅうとを介護保険が始まる前に見送りましたから、この介護保険制度というのはまさしくすばらしいと、受ける側に立ったら。しかし、充実すればするほど保険料が高いということなんです。ちなみに、時間がありませんから、ほんとは答弁をいただきたいんですけども、1期、2期、今3期目になっておりますね。日出町が3,167円だったんです。今が4,692円、1号者保険ですけど。これは月です。そのように、充実すれば保険料も上がると。それからもちろん2025年には高齢化率が30%いくだろうという予測があるわけです。

ですから、時間がないものではしよりますが、結論から申し上げて、まさしく地方分権というときに、介護保険事業が市町村がやる事業なんです。これにやはりコスト感覚を考えると、この介護予防事業、給付事業を何ぼやってもだめなんです。だから、この介護保険制度を論じるときに、この介護予防事業をどういうふうに、どういう対象者をやるかと。要支援1、2の人たちは給付費用、介護予防事業と称してじゃぶじゃぶ使っているわけです。私の考えでは、その要支援1、2ぐらいは地域で、ボランティアの力で、専門ボランティアがそういう力、行政がそこにかかわって十分やれる事業というふうに思っております。

ですから、この介護保険事業を考えると、この介護予防事業というものを本格的に、理念ではなくて、お題目ではなくてこれをやる。やらなかったらこれは気の抜けたサイダーです。そのように私は最後に申し上げておきたいというふうに思います。

そして、夜間型対応のサービスですね。この在宅を延ばす福祉。だれしも数値が今回介護保険の総点検をしましたけれども、施設に入りたいという人は半々なんです。在宅でおりたいという人が58%で、施設に入りたいという人が四十何%、それぐらい、昔は在宅でという、施設に入って中身もよくなったという認識も見られたかもしれませんが、やはり行政の事業者も、それから町民も、国民も、家で、やっぱり住みなれたところで亡くなりたいという要望があるわけです。ですから、このことには、政治的にも、行政の仕事としても、在宅でサービスを行い、そして自ら、お一人お一人が自立を高めるためのことをやるための行政の力が要る。今回の行革プランにも自助・公助・共助という視点が入ってございましたけれども、まさしく共助づくりですね、

介護は、共助づくりをどのように町民と行政でつくり上げるかというのが私キーポイントだと思っております。

最後に町長、何となく、もう私も12年です。ほんと今回選挙でずっと回らせて、勇退はいたしますが、回ります、ほんとに12年前はお元気で農作業をやり、元気だった人たちが、行きますと、こたつの上にもうすべて、食べ物やらなんやら、ストーブは真後ろに、火事になりやせんやろうちゅうような状況で、ピッというのでテレビやら見て、一部屋にこもって、それで、「だれだれさん」というと、「はっ」って出てみえるわけです。

まさしく介護というのはひたひたと、病気ではない。老年症候群という何か医学用語でいう言うそうですけれども、そういう、自分では気がつかない老年症候群をいかに早く見つけ、そしてプロの視点と町民の力でそれをやっていくかというのがかぎだと思えます。

私もこの10年間、介護予防ということをずっと言い続けましたけれども、介護予防教室だとか脳活性化とかそういう、まあそういう点は若干ありましたけれども、もうそれをやっぱり線にして、介護予防のまちづくりという点にはいささか遠かったなというふうに思います。

最後に町長に、この介護予防事業の必要性、それからどれくらい財政的にこれをやることで伸びる財源が抑えられて、そして何より本人たちがぴんぴんで、もうころっと死んでいきたいなというこの思いを押し上げていくための介護予防事業というものに対して、町長の今後の御見解と取り組みについてお尋ねをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤済江議員から大変難しい御質問をいただいたわけですが、当たっているかどうかわかりませんが、答弁させていただきます。

私は、介護事業というのは極めて重要な事業だと思っておりますし、介護にかかわる対策は、今健康増進課を中心に懸命にやっております。人もふえております。先ほどお話では、人がふえるのが能じゃないと、しっかり感性を磨いて、お年寄りの気持ちになって仕事をしなさいと、こういうお気持ちだろうと思えます。まさにそのとおりであります。

さっきから言われている安心カード、私は大変重要だと思います。できたら冷蔵庫かどこかに全部書いておいて、個人の人権とかセキュリティーの問題があるかもしれませんが、いざと、よその人がぼっと行ったときはこの人のことについて全部わかるような表示がどこかにされてないといかんと、私はそう思います。

ですから、ただ福寿対象の間、何枚か上げたということのそういう問題ではありません。全家族、独居老人、老老介護が続けられる中ですから、多くの皆さんに所持していただいて、第三者もすぐわかるような、そういう形が必要だろうと思えますし、あるいはまたふれあいセンターについて、触れ合いの場をサロンとかそういうことを言いました。まさに世代間の交流がやや妨げ

られておりますし、地域社会が崩壊する時期であります。何としてでもやっぱりそういう機会をもっともっとふやしていかないと、もっともっと介護はふえてくると、そういうふうに思っています。今、日出町の介護保険料は18億円から20億円ぐらいの間で動いていると思います。今後5%、7%というような増嵩率が考えられますが、私は、今回の行財政改革の中で二、三%に抑えられないのか、そういう意味から、介護予防を含めて徹底的に推進するよというよなことを今私は強調して、そういうのを職員の皆さんにも頑張ってもらっていただいております。

まさにホームページとかいろいろなことがあります、ワンウエー、ツーウエーの話がありましたけれども、私はやはりツーウエーじゃないといかん。町からの一方的な情報ではいかん。ですから、お互いが理解できるような情報の交流が非常に必要ではないかと、そういうよないろいろな思いがいたしておりますが、ぜひ、ある意味では私は行政としてできる環境整備はしっかりやってまいります、地域の皆さんとして支えていただくことについても十分お願いを申し上げながら、一体としてやっぱりお年寄りの見守りはやっていきたいというよに思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 最後に質問が、男性の介護予防事業ということで、これほんとは大事な視点なんです。現場に行きますと、「うちのじいちゃんを済江さん、外に出すことをやっちょくれ」って言われるんです。これは後進の議員にゆだねたいと思います。やはり食は何よりの薬でございます。男性の介護予防事業は男性を対象にした料理教室を、細かくつくるということをお願いしたいと思います。

この一般質問で私は終わりますが、今後ともお達者づくりのための御用聞きとして、初心を忘れず、一町民となりまして一生懸命頑張りたいというよに思っております。

以上で終わります。

議長（佐藤 二郎君） 佐藤済江君の一般質問が終わりました。

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。

ここで10分間の休憩をとりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。10分間の休憩をとらせていただきます。

午後2時29分休憩

午後2時41分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 11番、城でございます。まず最初に、都市計画道路について御質問いたします。

私の住む豊岡地区は、国道10号線より北側、東西を結ぶ道路は旧道1本しかなく、大変不便で、交通量も多うございます。最近、頻りに子供たちが、あわやと思われる事故に遭っています。問題解決の方策は都市計画道路須崎新田線の延長である。そこで、現状と今後の方針についてお聞きいたします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 城美津夫議員の都市計画道路須崎新田線の現状と今後についてにお答えいたします。

須崎新田線は、計画幅員16メートル、計画延長5,300メートルの都市計画道路です。現状につきましては、川崎の下水須崎ポンプ場を起点に、区画整理内を通りまして、豊岡住宅団地内までの間約2,720メートルが現在改良されており、改良率につきましては51.3%となっています。

これまで道路や公園、下水等々、都市計画施設は都市計画決定を行いまして順次整備を進めてまいりましたが、建設には膨大な財政負担を伴います都市施設の中には、決定後、未着手の路線等もあります。このような中、社会・経済情勢の急激な変化により、都市施設の役割や機能も変化しているため、本町、本県のみならず、全国的に個々の計画につきましては整備のあり方を再検討する必要が現在求められております。

本町につきましても、平成19年度より地域の説明会等を行いながら、日出町の都市計画マスタープランの変更作業を行ってきたところでございます。須崎新田線の未改良区間につきましては、先ほど町長のほうからもお示しがありましたが、本町の全体構想の中で地域の道路網の整備状況や将来都市像の把握を行いながら、また住民の方々の意向等を踏まえ、整備手法、それから現在の計画路線でよいのか等の見直しの方向性の検討を進めていきたいと思っております。

先ほど町長の御不安の中にも、最後まで今の計画でやっていけるのかとの御指摘もありました。しかし、それには現在の都市計画道路としての変更等の手続が必要になってくる場合も生じてきますけど、これにつきましては県や国と十分協議を進めながら努力していきたいと思っております。

以上、須崎新田線の件につきましては以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 現在、団地までは多少幅が狭いなりにも続いているわけなんですけれども、長野道路から法花寺に向かったの路線が全然進んでいません。ということは、私も

交通安全等で朝交通指導に出るんですけども、非常に複雑な車の動きが出ております。10号線の右折ができなくなった時点から、太田の下から上に、旧道に上がってきて、そしてなおかつ団地を通過して須崎新田線に出る道、そういうことで非常に旧道を通る車も多くなって、子供が非常に危ない状況が出ております。

旧道は歩道もなく、なおかつ電信柱等ありますので非常に狭く、そしてなおかつ拡幅が非常に難しいんじゃないかなと思うんで、早急に、都市計画道路であるけれども、それに該当する道をとにかく法花寺線までつなげていく方法を考えられないかというふうに思います。その点について、町長、どうでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 現在の長野線から山田線にかけてと須崎新田線の都市計画街路の計画であろうかと思います。東西に走ります山田線と長野線の間につきましては約520メートルほどであろうかと思うわけなんですけれども、これは非常に先ほどの豊岡公園等の関連性も深く、その計画の見直し等々含めながら、この都市計画道路、都市計画道路でありますと現在の計画路線につきましては、区域外を今線引きがされております。そういった法的な種々の問題等もありまして、それも含めて、都市計画道路として今後進めていくのが実現性があるのか、また他の手法はないものか等も、より実現性のある方向性を持った中で今後、早々に検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 城議員の須崎新田線の関係であります。今お話がありましたとおり豊岡団地の裏まで16メートルできています。それから豊岡団地の半分ぐらいからはもう団地道路であります。そして長野線がありまして、さらに今豊岡公園の予定地になっております。

したがって、今のところ、豊岡公園の中に都市計画道路としてするほうがいいのか。そうすると16メートルでやっています、なかなかそういうわけいくかどうか。したがって、6メートルとか8メートルぐらいの延長線上で可能性があるかどうか、そういうことについて今都市建設課のほうで検討させていただいております。

そうしたときに、豊岡公園部分の問題もあります。公園を一体どうするのかということで、公園の内部については、買った土地についての調査を今平成21年度中にやっていますから、そういうのを見ながら、全体的に、県との関係、国との関係においても都市計画公園が予定されておりますので、その全体の中で考えている。

ただ、今のところ、高速道路のほうから入ってくる場合に、日出町に入ってくるのは広域農道で入ってくるのはなかなか問題でありますので、今、長野線から下におりるような、長野の広域から真っすぐ下のほうに、殉教公園のほうに入ってくるとして、須崎新田線を通して佐尾地区に

行くというような方向で今いろいろ検討していますが、同時に真っすぐの線、これをどうするかということについて、先ほど都市計画課長がお話したとおりであります。

そういう中で、先ほど触れられた中で、旧道の話であります。太田といいますが、そこから小学校を通り駅に通るこの旧道の問題であります。このまま放置することはやっぱりどうしてもしのびなく、渋滞を含めて大変だと。拡幅する法で優先すべきか、それとも今のような荒れた歩道を若干舗装のほうにするほうがいいのかという検討をしました。まず、道路が荒れておるので整備して舗装していこうということで、3月末まで4区間に分かれて今舗装を実施中であります。したがって、年度末までには完成するわけであります。

したがって、後でお話があるかもしれませんが、線路と並行している街路の話、それから須崎新田線の話等が出てまいりますが、当面私どもの日出町の財政力あるいは経済等を考えたときに、私はやはり今の旧道を若干、二車線と歩道つきぐらいの拡幅を考えたほうが、より効率的ではないか、あるいは現実的ではないか、そういうようなことを思っておりまして、そういうことも含めて先ほど都市計画課長が言った都市計画の見直しを考えるというのはそういうことであります。

当面まず、皆さんの日常生活に使っている旧道部分の舗装と、場合によっては拡幅問題にも今度は及んでいくかと、こういうことだと思いますが、ちょっとこれは非常に未確定なお話で恐縮であります。方向性についてはそういうようなことで、全体的な議論をさせていただいております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 須崎新田線を都市計画道路ではなくても一般道路並みでも結構ですが、続けて行って延長してほしいというのが私の願いでございます。

それと、当然後でまた質問いたしますけれども、総合公園の話にもなるかと思う。

それともう一本、豊岡には都市計画道路で平深田線という路線があるんですけども、この線の今後の計画について、これ全く進んでないと思うんですけども、どのように考えているか御答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 平深田線と今議員さんのほうから御質問がありました。これにつきましては若干、先ほどこれを含めて町長のほうがお答えした分もありますけれども、この平深田線につきましてはJR日豊本線と並行して、これも都市計画の計画幅員といたしましては16メートル、計画延長が2,680メートルの路線になっております。これは確かに長期にわたってまだ着手はされていないところでございますけれども、まず本町のある程度中長期的な体制、財政体力の中でそういうふうな実現性を考えていく場合、先ほど町長のほうからもお話がありま

したように、旧国道町道太田豊岡駅前線ですか、それが唯一東西に10号線を結んでいる生活基幹道路となっているわけなんですけれども、都市計画道路になりますと幅員16メートルというような形でさまざまな規定がある中でやっていくというのは非常に多期間、また膨大な財政力を有する事業になりますので、こういった旧国道、それから豊岡小学校から10号線に抜ける道等とか、まずはそういった現道部分の改良等も視野に入れた中で、この豊岡地域の道路づくり、そういうものをまず、当然都市計画道路の変更等を行っていく場合には視野に入れて、また地域住民の皆さんの御意見も拝聴しながら、いい方向に持っていかねばならないとは思っておりますけれども、まず今できること、それを1つずつ着実にいながら、全体的な、中長期的な計画を今後速やかにつくっていきたいと思っております。

また、今路面舗装にとどまっておりますけれども、工事につきましては地域の方々の協力を得ながら、ほぼ3分の2程度完了を見ているところがございます。また、安全性につきましては、学校等と今意見交換をしながら、より児童の安全性に向けた高視認性の横断歩道付近の舗装とかそういったものも今現在検討をしているところがございます。まずそういったところから着実に進めていきたいと思っているのが現状でございます。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 都市計画道路としては平深田線はちょっと無理かなというようなことも感じるんですけども、生活道路をひとつこの辺につくっていかないと、一宮歯科の下に違う業者が開発した団地があるんです、ミニ団地が。この団地は全然つながってないんです。一宮歯科の道と井上医院の道から入っていく。隣接しているんだけど出口、入口が違くと。だから、その間に1本道を入れることによって、今度井上医院の前の道が拡幅されましたので、非常に利用者もよろしいんじゃないか。

それと、つい最近、日豊線の電車との接触事故がありましたでしょう。多分あの方は犬の散歩をしながら移動しようとしたとき、移動する道がないんで、線路に行ったんじゃないかと思うんです。その1本道があったら線路まで行かずに、接触事故も起こさずに、過去では死亡事故も起こっていますんで、ぜひこの道は早急につくっていただくと、住民は非常にありがたいんじゃないかと思うんで、その辺のところの計画は、早急にされる計画をしていただけるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 外郭的なお話で恐縮ではありますが、ぜひ地域の皆さん方と協議していただいて、議員さんを通してでもいいし、区長さんを通してでもいいですけど、どなたでも結構ですし、こういう道ができないかと、こういうことで御提案をぜひお願いしたいと。私どもはそういう御提案に基づいて、町内で随分たくさん道をつくっております。皆さんが協力していただ

ければすぐできることであります。そう今距離的に長いものでもないようであります。私はそういうところをきちっとしていけば、その周辺に家が建ち人が住みつくといいことであるので、私は十分条件がかなえればぜひともさせていただきたい。ただ、皆さんの御意向をしっかりと承りたい、そういうふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） ぜひ実現に向けて、豊岡の非常に道が狭くて交通量が大変多くなっているので、早急にそういう方向でできたらと思います。

次、豊岡公園について御質問いたします。

このたび、町長さん初め関係者の御尽力で、豊岡小学校の校舎改築が進んで深く感謝いたします。しかしながら、運動場は多少広くなりましたが、不満が残ります。豊岡総合公園の実現が期待されるところでございます。

伊藤町長の時代に、川崎グラウンドの要望に対し、豊岡総合グラウンドの後にと答えていたと記憶しております。川崎グラウンドも実現したことから、いよいよ豊岡総合公園の検討をしていくべきかと考えます。そこで、計画変更がなされた経過をお願いしておりましたが、先ほど都市建設課長さんがお答えになりましたので、今後の計画について、何かありましたらお答え願いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） ただいま城議員さんのほうから今後の対応と、今後の方針ということでお伺いいたしました。また、さきの後藤議員のほうにもお答えした部分が一部重複するかどうかと思うんですけども、お許しをいただきたいと思います。

豊岡公園につきましては、当然、現在用地を協力していただいている方々もでございます。三十数%の用地についてはそういう形になっております。そういう土地につきましても、これも最大限、今後その豊岡公園をどのような形でやっていくかという中で利活用に努めて、またその中でも先ほども一部の御提案がありました、例えばパークゴルフ場、子供たちの遊び場、スポーツ広場とかそういった活用案、こういったもろもろも含めまして、まずは地域の皆さんとの意見交換、それから用地関係者の方々に対する意見等拝聴する中で、この豊岡公園そのものの全体計画につきまして、いち早く道筋を立ててまいりたいと思っております。

これにつきましては、当然手続上の国とか県の協議も十分重ねてまいらなければならないんですけれども、また地元の議員さん等とも協議を重ねながら、よりよい形というのを今後求めてまいりたいと思っております。何とぞ御協力のほどをよろしくお願いしたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 豊岡公園については、やっぱり道路ができないことには何も進

まないということでございます。それと、もうこの時期ですので、総合グラウンドの縮小ももうやむを得ないかなという気もするんですけども、最低限度多目的広場、そして交通アクセスが県の大会なんかしたときでもいいので、公式のテニスができるスタンドを整備したテニスコートなんか、あと今老人がグラウンドゴルフが非常に盛んになっているんですけども、それに似た、同僚議員も言うておりましたけれども、パークゴルフ場、それと地域を回って聞くと、非常に豊岡地区、愛犬家が多いんです。だからドックランなんかの施設も私は検討してもいいんじゃないかなと思います。ぜひ御検討のほどをよろしくお願いいたします。

次に、県道日出山香線の小浦交差点について御質問いたします。

この交差点は非常に高速道路から出てくると坂道をずっと下ってくる道の接点なんです。私も運転していても、下手するとスピード感覚が非常に速いんです。だから、交差点が非常に危ない。それと、変則的で大きく回らなきゃいけない。それと信号もちょっと変則的なんで、ぜひこれは改良していただきたい。

それと、現在、以前あったガソリンスタンドが撤退して空き地になっているので、地元の県議が副議長でございますので、ぜひ御協力をお願いして、早急に実現していただきたいと思っておりますけれども、それらのところの対応のほうはいかがかと思っておりますので、お聞きします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 県道日出山香線小浦交差点の改良についてということでございます。

当交差点につきましては、国道10号線と県道日出山香線の交差点ロイヤルホテルの入口付近でございます。国道と速見インター、豊岡地域の生活道路の合流地点ともなっており、非常に交通量の多い交差点であります。特に、高速道路使用の大型トレーラー等の交通量も多く、現在の交差点形状では生活車両が危険を感じている状況であります。また、追突事故の多発交差点であると、本町も認識しています。

昨年、ガソリンスタンドの閉業により、現状は更地となっております。この状況はいわばチャンスかとのことで、日出町より大分県に対しまして、交差点の改良要望を行いました。必要な資料等も添えた中で、別府土木事務所長さんのほうにお願いに上がった次第でございます。その回答といたしましては、大分県のほうといたしまして、現地の調査を行うとの回答をいただいております。

ただ、やりますとの回答までいただいておりますので、引き続き我々としてしましたら安全な交差点となりますよう、本町挙げてでも強く要望を県のほうに行っていきたいと思っております。また、議会におかれましては、大分県に対します要望等につきましては何とぞ御協力をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 11番、城美津夫君。

議員（11番 城 美津夫君） 今、非常に空き地になってチャンスでございますので、早急に実現するように、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 10番、荒金でございます。多分今期最後の質問になるのかというふうに思います。12月定例会の延長線ということで、豊岡小学校改築事業について質問をさせていただきたいと思います。

その前に、ちょっと疑問点がありましたので、揚げ足をとるわけでもありませんけれども、前回、建設検討委員会の考え方とか、委員会を何回しどういう審査をしたかということをお尋ねいたしました。その結果、1回、2回目は現地確認ということで、3回目でグラウンドの面積の確保、建設の位置、プール移設等が議論され、4回目で教育委員会として校舎の位置と建設の規模を委員さんに提示し、了承いただいたというふうな答弁をいただいたわけですが、その後、建設委員会の議事録を提出していただきたいと、どういうふうな議論をしたのかということで提出していただきました。

それで、まずちょっと疑問点に思ったのが、建設検討委員会、答弁では4回と言ってたんですけれども、建設検討委員会、これ資料をもらおうと5回行われているんです。そして、1回目、2回目では何も、学校の周りを見たということだったんですけれども、この議事録を見ると、かなり意見交換等されて、1回目で議論したことを2回目で復習して、また2回目で議論されて、またそれを3回目に復習されているという議事録が上がってきているんですけれども、今回、この建設検討委員会の資料をもとに質問しようと思っていたんです。前回の答弁と今回の議事録、どちらが正しいのか、まずそれをお聞きしないと質問に入れないという意味がありましたので、その辺のことを先に確認したいというふうに思います。それから議論に、質問にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、荒金議員の御質問にお答えいたします。

前回の答弁と今回の、ちょっと相違があるのではないかとということでございますが、前回、4回開いたということをお申し上げたとお聞きしておりますが、第5回目を12月の11日に第5回目を開いておりますので、この5回目が前回の答弁には漏れていたのではないかとってお

ります。

それから、前回の答弁のときと建設検討委員会の協議内容が違うのではないかとということをお指摘ありますが、基本的にはこの議事録のとおりでございます、もし相違をするような誤解を与えたのであれば申しわけないと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 5回目が12月11日ということなんですけれども、それは議会、いつだったですか、12月の定例会は、多分5回目が終わっていたんじゃないですか。8日からかな。そんならまあ4回目です。それはまあいいとしまして、中身を全然検討しないということでしたんですけれども、結構検討を本当はしているんですよ。いろんないい意見もかなりたくさん出ていますし、だから、いいかげんな答弁といったら怒られますけど、ここは一応本会議場だから、やっぱりあったことを資料くれる以上、適切な、逆に答弁をしていただかないと、今後またこれについて今から質問しても、またうそを言うんじゃないかということになるじゃないですか。うそかもしれんぞとか。だから、そういうことで、あったことを、本当のことを言っていたきたいというふうに最初に申しつけ加えたいと思います。それから質問に入りたいと思います。

最初の、町の考え方ということなんですけれども、これも資料によると、4回目の委員会のときに、今まで建設検討委員会及び町長協議を経て東西方向に決めたというふうになっているんですけれども、最終的に、町長部局と教育部局、どちらが主導でやって行っていくのか、その辺をちょっと。町長も踏まえてお聞きしたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） この豊岡小学校改築事業について、町長部局と教育委員会、どちらが主導で進めていくかという御質問でございます。

まず、法的な話をさせていただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございまして、その第23条に教育委員会が管理執行するものの具体的事務が規定されております。その中の第7号に、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することとありますので、当然教育委員会のほうで主体的に建物の設計や補助金申請、確認、建築監理等の事務を進めていくべきであると考えております。

ただし、同じ法律の第24条の第4号及び第5号に、町長の職務権限としまして、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと及び教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行することとあります。これを見ますと、町長と教育委員会はそれぞれに属する権限の範囲内におきまして、相互に対等かつ独立にその事務を執行することとなっておりますが、反面、地方

公共団体全体として、調和のとれた適正な事務の管理・執行に努める必要があることから、教育委員会は町長の所轄のもとに相互の連携を図り、その権限について疑義が生じたときは町長が調整するものとされておりますので、今後とも、どちらが主導権をとるということではなくて、お互い権限の範囲内におきまして、町長と協議しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

この事業は大変事業規模が大きくなっておりますので、財源としまして起債や一般財源が大きくなっております。ということもありますので、教育委員会独自ではどうすることもできない部分がありますので、今後とも協議しながら事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） ぜひ、校舎を建てる段取りといいますが、予算面につきましては町長部局だろうと思えますけれども、この計画自体はできるだけ教育部局のほうで完成させて、町長部局のほうから余り提言をされないような、いい立派なものをぜひやっていただきたいという気持ちがありましたので、ちょっと質問したわけです。

今後のスケジュールについては、社厚委員会では多分説明したというふうに思うんですけども、あえて本会議場で詳しく説明していただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、今後のスケジュールについて御説明を申し上げたいと思います。

先ほどの御質問の中にもありましたが、本年度、校舎の設計を行うに当たりまして、地元議員さんや地元関係区長さん、地区の公民館長さん、それから先生方、PTAの役員さん方を構成メンバーといたします豊岡小学校の校舎等改築検討委員会を7月に設立をいたしております。この検討委員会は、校舎の設計に当たりまして、子供たちのため、将来を見通した理想的な教育環境を実現することを目的に設けたものであります。

昨年の6月に指名競争入札によりまして設計業者を決定をしております、それから後、さっき申し上げましたが、5回検討委員会を開催をしております。委員さんから出されました貴重な御意見を参考にしながら、教育委員会として校舎の建設位置と建物の規模を決定をさせていただいております。

現在、3月なるべく早い時期を目標に実施設計を完成させるべく事務を進めております、今のところ、内部の詳細設計を行っている段階でございます。

国庫補助金の話であります、平成22年度の国庫補助金につきましては、既に昨年の6月から県のほうに事前申請を行っております。校舎の実施設計が終了後、新年度早々になるかもわか

りませんが、県の教育財務課というのがございますが、そこと設計協議を進めていきたいと思っております。

本体の工事についてであります。本体工事を1期と2期に分けて、旧校舎を利用することで仮設校舎を設けない工法をとりたいと考えておりました。本体工事は平成22年度と23年度2カ年で済ませていきたいと思っております。新年度になりましてから入札、契約等の事務手続を終了後、本年9月には工事に着工したいと考えております。

いずれにしましても事業規模が大きくなりますので、財政当局とも頻りに協議をしながら、なるべく負担のかからないように事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） スケジュールが余り詳細じゃないんですけども、大まかにわかりましたけれども、次の国庫補助金との関係とかもいろいろあるでしょうけれども、結局4番目の質問にいきなり入ってしまいますけれども、関連していますので。

なぜ、委員会から出た質問、意見とか要望とか、これかなりいいこといっぱい書いているんですね。例えば、土地の件を協議したのかとか、敷地、要件より制約を受け、各施設を併合する場合は幼稚園と公民館の優先順位を計画すべきであるとか、将来を見据えてやっぱり3点セットで考え、各公共施設を連携を深め、費用対効果を上げるべきだとか、土地の確保とかいう意見がかなり出ているんですけども、そういった取り組みを、取り組みというか、要望・意見を全く聞いてないような設計になっていると思うんですよ。

委員会が、逆にいうとこれだけの要望があって、今ほとんど設計書を見ると、もう現状維持ですね。多少校舎がずれて何メートルか下がっただけの話であって、ほとんど意見が取り入れられてないように僕は思うんですよ。だからその辺を、期間というか、そういうスケジュールに合わせる段階の中でもうちょっと補助金のこともあるだろう。だけど、やっぱり最終的に、本当百年に一度の事業なんで、計画が多少遅れても構わないので、構わないと僕とは思っていますよ。その辺で、もうちょっと検討し直すような材料にならないかなというように思っているんですけども、その辺はもう計画変更とか、そういった土地購入を今から議論していくとか、そういう考えは持ってないでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたい。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 今回のこの校舎改築の計画変更と土地に関連する質問だと思います。この豊岡小学校の建て替えようとする校舎は、昭和33年に建てられておりました。既に51年が経過をしております。途中一度、平成2年ですか、大規模改修を行っておりますが、かなり老朽化が進んでおりました。震度5以上の地震がもし来たときの安全性には大き

な不安を抱いております。

こういうこともありますので、教育委員会としまして、この校舎の改築が喫緊の課題であると考えておまして、今日まで年次計画を立てて、それに基づいて事務執行といいますが、いろいろな設計等を進めておまして、このスケジュールからいきますと、昨年12月には建物の建設位置、規模を決める必要があったということでもありますので、御理解のほうをお願いしたいと考えております。

もう一点、土地のお話ではありますが、検討委員会の中でも隣接の土地のお話が出ました。我々もそういう御意見をいただきましたので、教育委員会としまして、昨年の7月から9月の間、計5回ほど地権者の方とお話に行ったわけでありまして。途中、相手の方が不在の場合もありましたが、5回ほど訪問しましてお話をさせていただいたんですが、話がまとまらなかったと、結果的にまとまらなかったんで、教育委員会の判断で交渉は今のところ打ち切らせてもらいまして、校舎の配置等を決定をさせてもらっております。

計画変更ということではありますが、さっき申し述べましたが、非常に危険な状態であると我々は認識しておりますので、今の計画で事業を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 豊岡小学校の校舎の危険性は、もう今から危険じゃないんですよ。もう何十年も前から危険なんですよ。それでずっとずっときちよって、ここにきて慌てて危険だからそのスケジュールを変えられないと。それが例えば半年延びたとしても、その間に来たら大変ですけど、逆に来ないことを祈りながら、やっぱりこの次の世代に向けていいものを私は、やっぱり希望に添うというか、そういうものをやっぱりつくるべきだというふうに思っています。

それと、土地の件なんですけれども、土地も、私はあの当時、別なところに行ったことがあるんですけれども、それは皆さん大事な土地ですよ。で、大変失礼ですけど、課長さんレベルが二、三回行って、そりゃくれませんよ。だから最終的に教育長が何回か行って、それでも無理だと。そういうときに町長が行ってそれでも無理だと、そういう段階になれば、もうこれはだめなんだろうというふうに思いますけれども、あれ結局公の土地、子供のためにもなるということでやっぱり熱意を持って交渉事をすれば、理解してくれるんじゃないかなと、逆にそういう話も僕は聞いてますんで、とにかく、もうだめだ、危険だからすぐやるとかじゃなくて、そういう努力をして、した後にだめだったというならそれも仕方ないというふうに思うんですけど、その辺、町長あれですか、このままもう計画をやっていくのか、そういう努力だけは1回やっていただけるといふうなことは考えていませんか。町長をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま荒金議員の豊岡小学校の校舎の件についてお答え申し上げたいと思います。

私は、現時点においては最も理想的でベターな校舎になっていると、私も自信を持っております。私は今の土地のお話がありました。この土地のお話は、仮に今すぐ解決しても校舎の位置に私はかかわりがないと、そういうふうに思っております。

今回の校舎については、今の現校舎が約2千平米ぐらいだと思います。新たに建築しようという4階建ての校舎は4,200平米に近いわけです。2倍ぐらいになっています。中も大変立派なつくりになっています。いろんな、図書室を特別棟から移したり、交流広場を設けたりいろんな形、私は理想的になっていると、そういうふうに思っております。私も若干について教育委員会について提言なり意見を述べさせていただきました。その意見は一応入れられておりますので、私はそういう意味では、今後、用地交渉を幾らしても現行の校舎の位置にかかわりがないと、そういうふうに思っております。

確かにいろんなPTAの皆さん方から御意見をいただいたりしているようですが、これはあくまで豊岡小学校の今後のプールの問題、幼稚園の問題、いろいろ含めて、将来的に3年、5年かけて考えていく問題でありまして、同時にしたからといってもこの校舎を3年、5年後に移すという考えがあればいつでも私はいいと、そういうふうに思います。ただ、そうしても現行の位置については変わりがないだろうと、そういうふうに私は思っているところであります。

そういうふうなことを申し上げて、今後私は土地の交渉であります。私、副町長も、今後とも引き続きお伺いして交渉するつもりであります。しかし、これは今仮にできても、今の校舎に余り影響がないだろうと、そういうふうに思っている。そして、プールの位置だとかあるいは駐車場の問題とかいろいろ含めて、今後将来的に豊岡小学校をどういうふうな全体的な位置づけですかということについては、今後いろいろかかわりがあるだろうと、そういうふうに思いますが、やはり今回はこの立派な校舎を、そして私は見た限りでは将来100年、それ以上見ても、私は大変町民の皆さん、生徒の皆さん、あるいは先生方を含めて評価していただける校舎になるだろうと、そういうふうに思っております。

試みに、大神の小学校について、私も経験しました。そのときは、若干設計変更していただきました。私が町長になったとき、設計図ができていたからであります。設計変更していただいて3カ月から4カ月時期をずらしていただいて、設計変更して今のような形になっておるわけであります。

そういうふうなこともして、私はPTAの皆さんとかいろんな意見をいろいろ言われているようですが、私はほとんど皆入っているんじゃないかと。ただ、時期については若干違いがあるんじゃないかと思いますが、いろんな意見が出ているのはほとんど設計の（株）山下設計さんと十

分協議されて、その中に織り込まれているのではないかと、そういうふうに思っておりますので、グラウンドも当初若干狭い向きがあったわけではありますが、グラウンドも今のグラウンドがかなり、3,500平米ぐらいであるわけですが、校舎移築後は4,600平米ですから1,100平米ぐらいふえる見込みであります。そして今度はプールがいずれ移築・移転するようになれば6千平米ぐらいになりますから、倍近くにグラウンドが広がるわけです。ただ、広がり型が横に広がってもちょっと、正方形じゃないといかんわけですが、そういうものを含めても相当のこの校舎については改善が見られると。

私は自ら教育委員会にも物を申しておりますが、またそういうものも十分入れていただいておりますので、予算的には、私が申し上げたのは、1年でなかなか抱えきれないということでありますから、初年度については3億円程度、2年度については5億円程度、そして8億3千万円程度の予算を今組んでおります。

同時に、これもどうかというふうに思っておりますが、教育委員会からの熱い思いでありました。特別棟についての耐震構造についても、6千万円弱であります。今回予算の中に入っているわけです。一緒にやろうと、こういうことであるので、これはなぜかといいますと、耐震調査をやっておりますので、やったうちに何年以内に改築をするということになっておりますから、そういう関係で、今回一挙に豊岡小学校の本体部分には私は解決するのではないかと、そういうふうに思っております。

いろいろ変更の問題をおっしゃいましたが、私は余り変更する問題は、私が見る限りでは余りないんじゃないかというふうに思っています。ただ、私は当事者じゃありませんので、いろいろこの設計書を十分見た上で、あるいは今の校舎との配置と新しい校舎の配置を全部対象、見比べた範囲でも随分創意工夫が凝らされていると、そういうふうに思っておりますので、その辺、御理解をぜひいただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 多分、町長と僕の間で感覚じゃ、感性が多分違うと思うんです。僕なんか小学校のときからずっと6年間、幼稚園から入れて7年間、とにかくグラウンドが狭いというのがもう懸案事項だったんですよ。だけど、町長が言われるように、お金をかければそれは立派な建物が建ちますよ。日出小学校が4億ちょいだったんかな。今度は倍ぐらい、8億かけるんだから、それは確かに中の規模とか校舎内、それはすばらしいものができる、それはもう多分先生方の要望とかすべて取り入れられている。それはわかります。

ただ、懸案は、グラウンドなんですよ。これなんで私が言うかという、いろんな、町長は聞いた話、町長、教育長が聞いた話は、そういう、これでいいやとか、これ仕方ないやというような人から聞いていると思うんですけど、結構グラウンドの件、言う人が多いんですよ、地区の人

で。それで何とか荒金、言うてくれと。こういう意見も聞いていますので、だから、ほんとはもう部落の人で反対運動かなんか起こさんとだめなんよという話もしたことがあるけど、日出町の人は大体おとなしいですから余り反対運動もしないんですよ。かわりに言うてくれというぐらいで。

だから、そういう要望を受けて質問しているんで、ただ学校は、学校というかよい学校づくりをしてほしいという思いがあって、その辺をもうちょっとグラウンドの拡張、ならんかなというのが常にありますので、もうこれ何回言うても多分合わないと思いますので、答弁は要りませんけれども、とにかく努力していただきたいというふうに思います。

これで終わります。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

・ ・

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 38 分散会